国分寺市立ひかり児童館、
第一・第二・第三・第四光町学童保育所
及び
第三泉町学童保育所指定管理業務

事業計画書及び企画提案書

子どもの明日を育み、今日を支える。

あしたば
明日葉

目次

（１）団体の理念・姿勢 1
（２）団体の安定性 3
（３）団体の継続性 4
（４）団体運営の透明性・公正性 5
（５）団体運営における法令等の遵守状況 7
（６）運営実績 9
（７）効率・効果的運営への取組状況 10
（８）受託への熱意・意欲 12
（９）事業運営の独創性 13
（10）施設管理の安全性への配慮 18
（11）利用者への対応状況（接遇・苦情対応） 20
（12）社員等の育成状況 23
（13）個人情報保護対策状況（情報の管理体制） 26
（14）自主事業などの提案 29
（15）障害者の雇用状況 35
（16）高齢者の雇用状況 35
（17）管理運営に必要な提案金額 36
（18）環境への配慮 37
（19）地域雇用の状況 38
（20）災害時の対応 39
（21）学校及び地域等との連携による児童の育成支援への取組について 40
（22）配慮を要する児童への対応について 42

国分寺市立ひかり児童館、第一・第二・第三・第四光町学童保育所及び第三泉町学童保育所指定管理に関する事業計画及び企画提案書

令和　8年　8月　25日

団体名称　株式会社明日葉

＊各項目について、貴団体の状況及び指定管理に係る取組・考え方を記載してください。
＊各項目の記載欄不足の場合は、任意の別紙に記載し添付してもかまいません。
＊（21）以降は、タイトルを具体的に示した評価項目に書き換えてください。

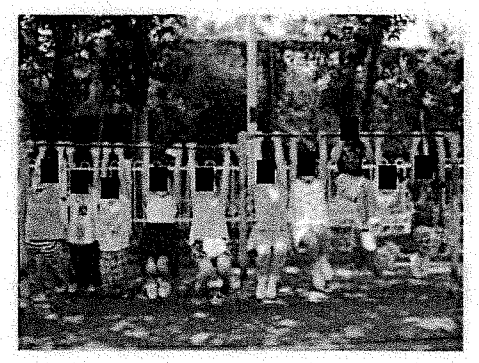
（1）団体の理念・姿勢

＊施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方

放課後児童健全育成事業の運営理念

私たちの想い

保護者が安心して託せる、こどもが笑顔になれる居場所の創造



❖学童保育所は保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、こどもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業です。私たちは、児童の育成は大人の視点だけでなく、こどもの権利条約を踏まえ、**こどもの幸せを第一に考えてこどもの利益が最大限に尊重される**よう配慮することが大切であると考えます。

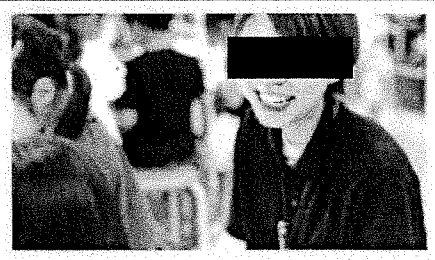
❖私たちの考える学童保育所は、働く保護者にとっての使い勝手だけではなく、こどもが喜んで笑顔で通う姿があってこそ、保護者も安心して我が子を託すことができるものと考えています。**私たち自身が、我が子を安心して託したくなる、そしてこどもたちが毎日学童保育所に来たくなるような、理想の学童保育所を作りたい**、そんな思いで私たちは本事業に携わっております。

❖さらに、学童保育所は保護者が働く家庭だけに必要とされるものではなく、子育ての孤立化等の問題を踏まえて、「すべての子育て家庭を支援する視点」に立って行うべきものと考えています。学童保育所利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て支援拠点となることを目指します。

以上の想いに基づき、本事業においては以下の運営理念・方針・目標を定め運営します。

運営理念

こどもの明日を育み、今日を支える。



私たちは、こどもたちが毎日を豊かに過ごせる保育・育成を通じて、明日をたくましく生きる力を育みます。そして、こどもの健やかな成長を願うご家庭や地域社会とのコミュニケーションを大切にし、より良い今日をサポートします。

運営方針・目標

私たちは、前述した想い・理念を形にするために、以下の4つの方針と目標に基づき、運営いたします。

方針１ 遊び・生活を通して児童の発達支援を行う

こどもと長期的・継続的に関わり、遊びと生活を通してこどもの発達の促進をはかります。
遊びや生活の中での、こどもが育つ場面を奪わないよう、こどもたち自身で考え、行動できる支援を行います。

目標	
	① 遊びと文化を保障する
	② 多様な人間との出会いを保障する
	③ こどもの社会性の発達と自治的活動を促進する
	④ こども自身が自ら遊び、遊びの文化を形成・継承していくことを援助する

方針２ 安全で安心な居場所を提供する

地域の中でのこどもの居場所（生活の場）、遊びの拠点となることを目指し、その中でこどもの様子を観察し、必要に応じて家庭や地域と連携をはかりながら、こどもの安定した生活を支援します。

目標	
	① 地域福祉を推進し、こどもの日常生活を支援する
	② いじめや虐待などのこどもの問題を早期発見する
	③ 保護を要するこどもを援助する

方針３ 保護者の子育て支援をする

共にこどもを育むという考えのもと、保護者に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場づくりを進めることによって、地域における子育てを支援します。

目標	
	① 保護者がこどもとゆっくり向き合えるよう子育てを支援する
	② 地域社会に開かれた子育ての共同の場を提供する

方針４ 地域の子育て拠点として地域との連携を強化する

地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、こどもの視点も発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく方向に向けて地域社会の「拠点」となります。

目標	
	① 地域の子育て資源を発掘し、それぞれをつなぎネットワークを広げる役割を果たす
	② こどもの視点、意見を地域に発信する
	③ こどもの育成に関する地域の関心を喚起する
	④ こどもの育成に際しての正しい知識を啓発する

（2）団体の安定性

＊団体の経営状況の安定性

団体の安定性

弊社は、長年にわたり子育て支援分野における公共サービスを担い、自治体からお預かりする大切な公共事業を契約期間を通じて責任を持って継続・発展させていくため、健全性・安定性・継続性を重視した経営を行っています。

経営状況は、過去の決算や業績を客観的に評価するため、税理士による経営状況評価を実施しています。税理士作成の評価書においては、「子育て支援会社として堅実に運営されており、行政機関との取引も順調に増加し、安定した収益を確保している」との評価を受けており、健全かつ安定的な経営体制を維持しています。

平成23年に民営保育園および放課後健全育成事業の運営を開始し、本格的に子育て支援事業へ参入しました。以来15年間にわたり、学童クラブ、児童館、放課後等デイサービス、保育園、給食サービスなど、多様な事業を展開し、こども、家庭、そして地域を支える総合的な子育て支援を実践しています。

令和8年4月現在、公共事業における子育て支援事業として1,674件の事業・施設を運営（事業全体では1,936件）の事業・施設を運営しており、また、事業者再選定時における事業継続率は95%以上を実現し、長年にわたり自治体から継続的な信頼と評価をいただいています。

この豊富な運営実績と安定した事業継続実績は、単に現在の事業規模を示すものではなく、長期にわたる事業運営に必要な人材確保・育成、品質管理、リスク管理、組織的なバックアップ体制などを継続的に整備してきた成果でもあります。

今後も、健全な経営基盤と豊富な公共事業運営実績を活かし、社会環境や地域ニーズの変化にも柔軟に対応しながら、自治体の皆様に安心して事業をお任せいただける、長期的・安定的・継続的な事業運営を実現してまいります。

(3) 団体の継続性

＊団体の設立から何年経過しているか

社会を支える事業を通して、持続的な成長を実現

グループ会社創立 63年、学童・児童館事業参入 15年目

仲間と社会に必要とされ続ける企業グループを目指す

私たち明日葉はソシオークグループの一員であり、「社会と共生する樹でありたい。」をスローガンに掲げ、社会の様々な課題をビジネスで解決する共通価値の創造経営(CSV = Creating Shared Value)を推進することで、持続的な成長を実現することを目指しています。

社会の課題を継続的に解決するためには、働く仲間たちの雇用を守り報酬を上げていく必要があります。そのためには経済的成長は不可欠であり、またその基盤も安定していなければなりません。持続的に成長することで、より多くの仲間と社会に必要とされる企業グループを目指しています。

創業から引き継がれる想い～誰もが尊重される社会の実現～

社会をより良くするための事業に取り組み、働く仲間と社会の人々を幸せにしたいと願う原点は、1963年の創業の原点にまでさかのぼります。創業者は、下肢に障がいのある方でした。「障がいがあってもなくても、男でも女でも、こどもも高齢者も、肌の色が何色でも、全ての人が尊重される社会、会社を創りたい」との志を立ててお弁当屋さんを創業し、以後、事業を拡大し続け、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。給食事業の性質上、社員の8割以上が女性だったため女性社員が働きやすい会社づくりに積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進しておりました。ただ女性の社会進出が進む中、社内でも保育園にこどもが入園できず復帰が遅れたり、退職したりするケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。

社会環境が大きく変化する中、子育て支援事業へ参入

こどもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、こども自らの「育つ力」と家庭の「育てる力」を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民営保育園を開園、同年横浜市での放課後健全育成事業の運営を受託したことで、株式会社明日葉として本格的に子育て支援事業に参入しました。

多様なグループ会社で横断的に社会課題を解決

現在は、「学童・放課後子ども教室」、「児童館」、「放課後等デイサービス」、「保育園」などの子育て支援事業の他、「学校・保育園等の給食サービス」、「公共施設・サービス運営」、「ALT派遣事業」、「送迎バス等の自動車運行管理サービス」、「障がい者就労支援事業」、など社会を支える事業を中心に事業拡大を続ける「ソシオークグループ 」を形成しています。

グループ会社ロゴ一覧	グループ売上高
	約452億円
	グループ社員数
	21,960人
	運営事業所数
	4,140事業所
	※1都1道2府37県でサービスを提供

（4）団体運営の透明性・公正性

＊進んで団体の情報等を公表しているか

情報公開への対応

弊社は公的な施設の運営受託者として情報公開に対する取り組み方針を以下の通り定め運用しております。

市民の権利の尊重及び配慮

情報の公開を求める市民の権利が十分尊重される事を理解し運用します。またその際、個人に関する情報がみだりに公開されることのないように、最大限の配慮をします。

管理運営の透明性

運営方針及び年次事業計画、事業報告について、閲覧希望者に可能な限り情報提供を行い、運営の透明性を高めます。また、利用者からの意見・要望・クレームに対しては、公開請求の有無にかかわらず、施設内掲示板に回答書を掲示するか窓口にて閲覧に供するかの方法で説明責任を果たします。

公の施設の管理に関する指定管理者の保有する文書公開

本施設に従事する者が職務上作成し、また取得した文書等に対して「文書等公開請求書」が提出されたときは、必要に応じ当該自治体所管課等と協議し、情報公開条例等の趣旨に則り、受託者の責で全部公開、一部、又は全部非公開、若しくは文書等の存否を明らかにできないことを判断します。

また、受託候補者に選定後には、情報公開の対象とする文書及び企業情報として当該自治体「情報公開条例」の非公開対象文書となるものを分別し、協定書上で明確化して「文書等公開請求書」への対応について共通理解を持ちます。

文書公開に関する苦情の申立ての対応

指定管理者が行った公開の可否等の決定に、公開請求者から苦情の申立てがあったときには「苦情申立報告書」を当該所轄課に提出し、その内容について協議し、処分決定後は速やかに苦情申立者に対して処分内容を連絡します。

ホームページ等での情報発信

弊社及びグループ会社のホームページにおいて、随時事業や運営に係る情報を更新しています。

自治体や利用者等が弊社について理解し、安心して運営をお任せいただけるよう、具体的な運営内容や取り組みを広く情報を発信しています。

積極的な情報発信による運営の透明性確保と利用者増

こどもを持つ以前の大多数の大人にとって児童館の存在はなかなか意識に上らないものであり、親となってからもそれらが自身の子育てに有効な施設であることを知らないことも多くあります。

まずは、児童館を広く知っていただくことが第一歩と考えます。

そのための情報発信として、児童館の基本的な情報に加え、どんなことができる場所なのか、児童館の魅力が伝わり、行ってみたくなるようなパンフレット等を作成し、積極的に情報を発信し、新規利用者の増加をはかります。日常の何気ない出来事を随時更新する「活動報告」として伝え、リピート利用者にも児童館の活動に関心を持って参加いただけるよう働きかけます。

パソコンも携帯も利用しないインターネット環境にない方への情報の周知にも配慮し、パンフレットやリーフレット等を学校、保育園、幼稚園、小児科医院、産婦人科医院、その他公共施設を通して入手できるように協力を依頼します。

利用者だけではなく、地域の方々が、地域のこどもたちの健やかな育成に手を貸そうと思い立った時に、児童館にいらしていただけるように、ボランティアを広く募集していることを積極的に発信します。

利用の公平性確保の仕組みづくり

地域の子育て支援に関わる団体・グループ・個人が、子育て支援活動のための場として児童館を利用しやすくするために、利用するためのルールを明示し、誰でもが同じ条件で利用できることを周知します。これにより、こども育成活動のための会合や、作業、イベント等の場として児童館の利用を促進し、地域の活動同士の横の連携を促し、点の活動を面に広げて子育て「地域力」を向上させます。

子育てサークル作りも積極的に応援します。一方で、児童館が特定のグループに占有され、それ以外の方々が疎外感を覚えることの無いように、グループ利用の「場」や「時間」の設定をルール化します。

(5) 団体運営における法令等の遵守状況

＊個人情報保護法、労働基準法等が遵守されているか

法令遵守の徹底

- 私たちは職員数 21,000 名を超える企業グループとして、また子育て支援事業を運営する会社として各種法令遵守については当然の義務であると考えています。
- 弊社グループの経営指針においてもコンプライアンスの重視を宣言し、全職員が守るべき事項を示した「ソシオーク宣言 2023」において、ハラスメントの根絶や倫理的な取引、情報管理の徹底を明示しています。
- 法令等違反行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を実践することを目的に「内部通報規定」を定めています。
- その他、入社時に法令遵守を含む服務規程についての誓約書の提出、各段階におけるコンプライアンス研修を行います。

ソシオーク宣言2023（抜粋）

働く人・働き方が多様化する中でも、働く仲間がみな心身ともに健康に働ける環境を整備し、心理的安全性が高く、健全で良質な組織風土の醸成を推進します。

【心理的安全性】

階層・部門を越えて横断的にコミュニケーションを取り、心理的安全性が高く ATM&2P で活気に満ち溢れたチームを創ります。

◆ハラスメントの根絶

ハラスメントは人権侵害であり、いかなる人権侵害も看過せず、根絶に努めます。

◆働く仲間・お客様・利用者様の尊重

社内呼称は呼び捨てを禁じ、役職名ではなく「さん」付けで統一とします。

また、お客様、取引先様は、「社」・「さん」で故障し敬意をはらいます。

笑顔と挨拶をこころがけ、より良いコミュニケーションに努めます。

【インクルージョン&ダイバーシティ（I&D）の推進及び適切な労働環境整備】

ソシオークグループは、I&D 方針として、5つの多様化（ 意見の多様化、働き方の多様化、キャリアパスの多様化、管理職の多様化、就業年数の多様化 ）を掲げ、社員一人ひとりが長く心地よく働き、十分に強み・個性を発揮し、パーパス（ 存在意義 ）である「 社会・お客様に必要とされ続け、なくてはならない存在になること 」を目指します。

◆適切な労働環境整備

障がいの有無、SOGI（性別及び性自認、性的指向）、子育て中、介護中等、多様な働く仲間の誰もが尊重され、その能力を十分に発揮することができる、安全・安心で柔軟性の高い労働環境の実現に努めます。就業時間を有効に活用し、超過労働を抑制するべく努めます。

個人情報保護法の遵守

- 弊社は個人情報保護法に関する法令等を遵守するために、グループ内共通ルールとして、個人情報取扱規程・情報セキュリティ規程・特定個人情報取扱規程を定めています。そして、各種規程に沿った現場での対応方法を示した「個人情報取扱マニュアル」を作成し、徹底して遵守しています。
- 全ての職員に個人情報保護研修（採用時研修：1回、定例研修：年1回）の受講、入社時の誓約書提出を義務化し、個人情報の取り扱いと秘密保持義務について十分な理解のもとで厳格に管理します。

労働基準法の遵守

弊社では、労働基準法に基づき、労働時間、年次有給休暇、時間外労働等の労働条件や職場内における規律等を定めた雇用形態別の就業規則を策定し、社員・パートナー等に周知しています。また、仕事だけではなく、プライベートも充実した人生を歩めるように、以下のような取り組みを通して、ワーク・ライフ・バランス支援を行っております。

社員満足度調査

はたらく仲間に「歓働」をもたらすことを経営理念に、毎年、社員満足度(ES)調査に取り組み、経営計画発表会で全事業所に結果分析を発表し、さらなる向上・是正改善に取り組んでいます。
※「仕事に関する満足度」「職場環境への満足度」「心理的安全性への満足度」「評価に対する満足度」「成長に対する満足度」の５項目で社員満足度調査を実施しています。

育休取得

「育児・介護休業等に関する規程」が定められ、育休・産休の取得率はほぼ100%です。女性だけではなく男性職員の取得も進んでいます。休業中も社内報等を自宅送付するなど復帰への不安を減らし、産休復帰祝金制度を設け、復帰を歓迎することを制度としても示しています。

えるぼし（3つ星）企業の認定

えるぼし認定とは、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み実施状況の優良な企業が、厚生労働大臣により認定を受ける制度です。「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目に基づき、企業の取り組み実績が全3段階で評価されます。

弊社は、5項目の基準の全てを満たしているため、最高位である3つ星で認定されました。

女性活躍推進の取り組み

弊社では、現在、社員の8割強を女性社員が占めています。女性の働きやすい会社作りに取り組んでおり、産休・育休や結婚、ご家族の介護などライフスタイルに合わせて時短勤務や勤務地の変更等、柔軟な働き方を選択できます。今後も、女性社員のさらなる活躍を推進するために取り組んでまいります。

(6)運営実績

＊同様な施設での運営実績（契約書等の添付のこと）

運営実績

全国 1,234 件※1の受託かつ運営継続率95%以上※2の信頼の実績

弊社は2025 年4月時点で放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室、児童館、その他子育て支援事業、パブリック事業を合わせて 1,234 件※1を運営しています。その内、本事業と同様である放課後児童健全育成事業は983件（1,674 単位）であり、東京都内では213件を運営しています。

また、国分寺市内では、学童保育所6施設、児童館 1 施設、子育て支援拠点1施設を運営しています。

さらに、2011年より本事業に参入していますが、右肩上がりに受託数を伸ばしつつ、95%以上※2と極めて高水準の運営継続率を誇っていることは弊社の運営の質の高さの証であり、特に再選定時において「やはり明日葉がいい」と思っていただける受託後の最大の評価だと考えています。

※1 運営施設内で児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営している施設は2件として算出しています。

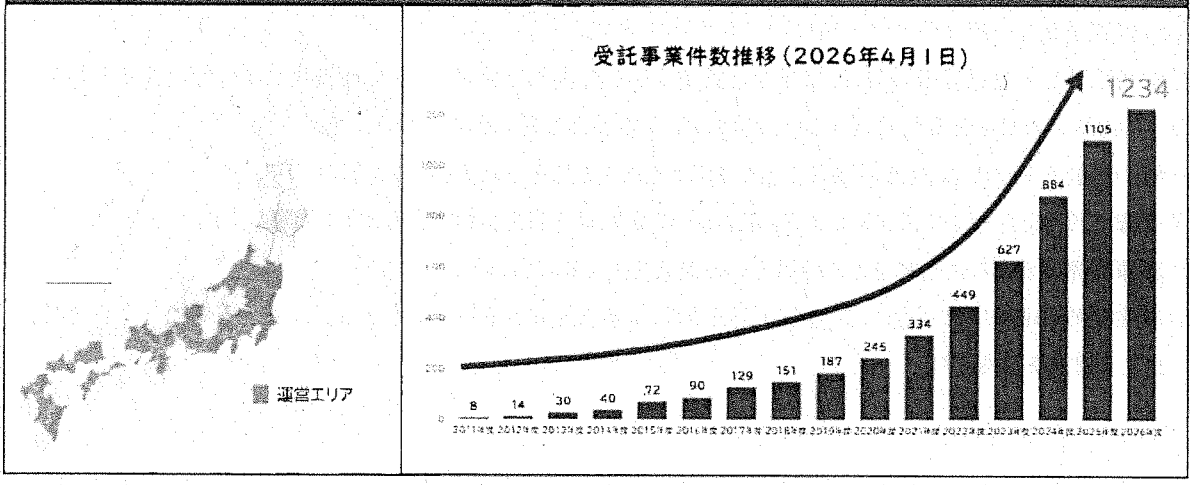
※2 再選定や事業所閉鎖等に伴う、受託契約の失注割合を失注件数/受託件数により算出しています。（※2025年12月時点）

実績一覧（全国）

運営自治体数	
都道府県数	市区町村数
25 都府県	123 自治体

事業別運営実績（全国）		
放課後児童健全育成事業	放課後子ども教室	児童館
1,674 単位	169 教室	42 施設

運営エリア MAP/受託実績件数数推移



(7)効率・効果的運営への取組状況

＊施設利用の促進方策・創意工夫

児童館と学童保育所の一体的な運営を生かした館全体の有効活用の方策

一体運営に関する基本方針

児童館に学童保育所を併せ持つ複合施設という特長を活かし、学童保育児童が、乳幼児から18歳未満までのこども及び保護者と、交流できる、豊かな体験の機会を創造します。

世帯人口減少傾向が進む中、地域住民が孤立することなく、互いに温かい関心を持ち助け合うことの出来る温かい地域コミュニティを形成することがますます重要になっていくと考えます。

孤立した子育てによる育児不安、新規転入住民の孤独など、看過することの出来ない課題です。

その中で、児童館と学童保育所の複合施設は、地域子育て・子育ちコミュニティネットワークの要となりうる施設であり、多様な目的で来館する地域住民が、自然に出会うことの出来る場です。

それぞれ別個の施設ではなく、複合施設であるからこそ可能となる交流を、当施設の大きな魅力として活かす一体運営を心がけます。

私たちは、当施設全体が、地域住民にとって、子育ての場、子育ちの場である「第二のおうち」と考えます。

留守家庭児童を対象とする学童保育所と0歳から18歳までのこどもと保護者を対象とする児童館とを一体的に運営することで、それぞれの対象者及び関わる方が、集うニーズは異なっても、自然に知り合い、交流できるように働きかけ、温かい地域コミュニティの形成をはかります。

「留守家庭児童だけ」「乳幼児だけ」「一般来館小学生だけ」「お母さんだけ」ではなく、世代や属性の異なる**多様な人との出会い**や交流は、個々人の人生を豊かにし、閉塞性をうち破り、みんなに開かれた地域コミュニティを形成します。

児童館と学童保育所の連携に対する基本的な考え

児童館内に学童保育所があり、児童館に来館する一般来館児童と、学童保育児童とが、放課後や休日を一緒に過ごせることは、大きな魅力です。

別々に分ける必要のある、学童保育のおやつの時間・学習の時間・帰りの会・お掃除の時間等の他は、可能な限り学童保育児童と一般児童とが一緒に遊べるようにします。

児童館職員と学童保育所職員は、緊密な連携を取ります。昼礼を合同で行い、毎日の遊びの際の安全管理など、日々の打ち合わせを日常的に行うほか、定期的な全体会議を月1回以上行います。

一緒に活動する際には、双方の職員で全体のこどもたちを見る体制をとれるようにします。

児童館で行う特別なプログラムには、可能な限り学童保育事業も参加できるように調整します。

学童保育児童が、乳幼児親子との触れ合いの機会を持てるようにいたします。

学童保育所を卒所後の児童も、児童館で継続的に成長を見守れる利点を活かし、こどもと子育て家庭を長期的に支える視点を持ちます。

児童が一緒に遊んだり行事を行う際の対応・取り組み

- 職員は、所属に関わらず、すべてのこどもたちを区別することなく見守ります。
- あらかじめ、一緒に活動する際のプログラムや場所、時間、ルールや事故対応などを協議し、双方の職員が協力して、こどもに接したり、活動のサポートを行ったりします。
- 双方の参加人数や障がい児の参加の有無等を考慮した上で、職員配置や人数を調整します。
- けがや事故が起きた場合の緊急の対応や連絡方法も事前に職員同士で話し合い、児童が安心で安全に過ごせることを第一に考えます。
- 行事の一環として合同避難訓練を実施します。

一体的な運営についての考え方

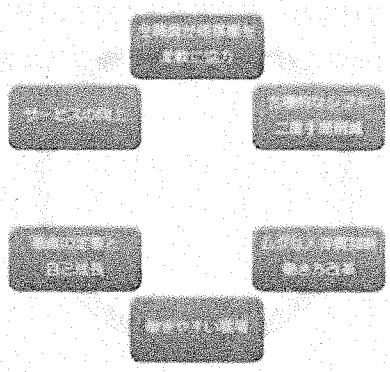
二つの事業の一体運営により、共通部分を一括処理することが可能となり、コスト的にも、合理的かつ効率的な事業運営が可能となります。

事務機器や備品などは可能な限り共有化することで費用的にもスペース的にも大きく無駄が省かれます。

本事業において、最も大きな経費は人件費ですが、二つの事業を別々に考えるのではなく、一体的な不可分な事業として捉え、縦割りの壁を作らず、職員が柔軟に両方の事業を協力して実施することで、重複する作業の二度手間や、シフトの無駄等を省くことが出来ます。これにより人件費が抑制されると同時に、働く人の働き方改革にもつながると考えます。

人手不足で採用コストが高騰する首都圏において、職員の離職による後任者採用コストや引継ぎに際して生じる人件費のダブりは、予実乖離の大きな原因となります。働きやすい職場環境づくりにより、職員の定着と自己成長をはかることで退職と採用に関わるコストを省くことも経費コントロールにおいては、重要であると考えております。

一体的に運営することで省くことの出来るムダな作業は徹底的に省き、合理化することで、本来最も力を入れるべき利用者サービスに注力できる体制を整えます。



(8)受託への熱意・意欲

こどもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、こども自らの「育つ力」と家庭の「育てる力」を社会全体が支援することが必要となっています。

学童保育所は、保護者の仕事と子育ての両立支援であると同時に、児童の健全育成のための重要な役割を担う事業であり、次世代を育成する極めて大切な事業であると捉えています。

今回の児童館、学童保育所運営事業者公募は、提供するメニュー内容の充実など、更なるサービスの向上が期待されていると理解しております。民間ならではの知恵と工夫を活かして、設置目的に合致したサービスの向上を実現いたします。

私たちは、児童館、学童保育所運営においては、大人の視点からのみならず、子どもの権利条約を踏まえ、こどもの幸せを第一に考えてこどもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが大切であると考えます。

児童支援員は、学校の教師とも親とも違う、こどもたちの最も身近にいる大人です。

私たち自身が、こどもたちの信頼に応えられる大人でありたいと心がけています。

働く親にとっての使い勝手だけではなく、こどもが喜んで笑顔で通う姿があってこそ、親も安心して我が子を託すことが出来ます。私たち自身が、我が子を安心して託したくなる、利用したくなる理想の児童館、学童保育所を作りたい、そんな思いで私たちは、子育て支援事業に携わっております。

また、子育て支援は、母親が働く家庭だけに必要とされるものではなく、子育ての孤立化等の問題を踏まえて広く、「すべての子育て家庭を支援する視点」に立って行うべきものです。

利用者だけではなく、国分寺市民の皆様の憩いの場、子育て支援の拠点となることを目指しております。

(9) 事業運営の独創性

＊団体でしかできない事業提案

“育成力” 心と身体を育むプログラム

私たちは放課後の多くの時間を過ごす学童保育所を単に預かる場所としてではなく、放課後の活動を通して、自主性や社会性を育みたいと考えております。やらせるだけの活動にならないように、各活動に目的を持ち、一人ひとり児童の持っているその子らしさを生かせるような環境を作り、見守り、時には助言しながら児童自身が考え、安心して遊べるように支援いたします。具体的なプログラムは次の通りです。

【具体的なプログラム（例）】

情緒を育むプログラム

音楽やダンスのプログラム

音楽プログラムやダンスプログラムを実施しています。

＜目的＞

- 音楽に触れながら遊びの中で自由に表現したり、自分の身体をコントロールする能力や楽しさを育む。
- グループ活動をすることで、皆で協力して何かを創り上げる喜びを味わう。



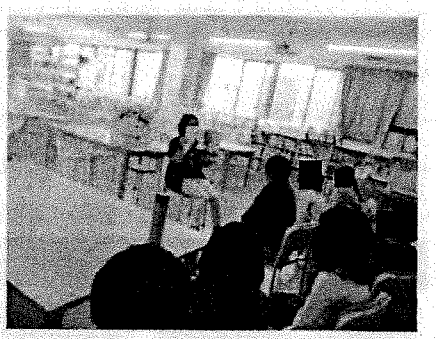


お話してこい

地域のボランティアや支援員による読み聞かせ、素話、ペープサート、人形劇、紙芝居等、物語を楽しむプログラムを実施しています。

＜目的＞

- 心を落ち着かせて、じっくりと物語の世界観を体験する。
- 大人が読み聞かせをすることによって、こどもの理解や感情を育み、自分で本を読む力を身に付けていく。



作って遊ぼう週間

毎月1週間を「作って遊ぼう週間」として、テーマを決めたクラフト活動に取り組みます。バルーンアート教室、リサイクル工作教室、手芸、木工等を実施しています。

＜目的＞

- 自分を表現することや表現の仕方について進んで考え、描くことの楽しさや、作ることの喜びを感じる。
- 自由に表現することを楽しんで豊かな個性を引き出す。



世代間交流プログラム

地域の高齢者を迎えての交流プログラムや、ボランティアによる囲碁・将棋クラブ・生け花教室・茶道教室等を実施しています。また地域の高齢者施設の行事に児童が制作した手作りのプレゼントをお贈りするなどの交流も実施しています。

＜目的＞

- 一緒に遊んだり、話をしたり、優しく接してもらう中で、相手の温かさを感じ、親しみや信頼の気持ちを持てるようにしていく。
- 地域と共にこどもを見守り、地域が一体となって子育てをしていく意識醸成のきっかけとする。

具体的なプログラム例


【茶道教室】


【囲碁・将棋クラブ】


【生け花教室】


【けん玉教室】

身体を育むプログラム

体力増強プログラム

児童の体力は新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準より低く、運動習慣においても、体育の授業時間以外に運動をする時間が減っていることが報告されています※。弊社は、学童保育所の活動の中で楽しく身体を動かす機会をつくり、運動することの喜びを味わうことで、生きる力の基盤となる健やかな身体づくりを目指します。また、こどもたち自身が企画するスポーツ・遊びのイベントを実施したり、ドッチビー、なわとび、ボール遊び等も取り入れ、こどもたちの希望や季節・地域に合わせた遊びを随時行います。

※スポーツ庁「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等の結果（概要）について」より

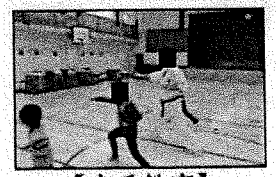
＜目的＞

- 身体を支えるために必要な体力を遊びの中で身につけ、健康な身体の基礎を育む。
- ものごとに取り組むやる気や集中力、ねばり強さを身につける。
- 他者とのコミュニケーションやルールなどを学び、社会性を育てる。

具体的なプログラム例


【サッカー教室】


【ドッチボール教室】


【空手教室】


【ボールスロー教室】

その他のプログラム

その他にも、季節に応じたプログラムや保護者・地域の方と一緒に交流を楽しむプログラム、地域の施設（工場）見学など多様なプログラムも実施します。


【ぬりえコンテスト】

【具体的な行事計画（例）】

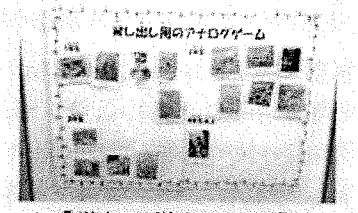
室内・工作イベント	クラフト工作、ビーズクラブ、茶花教室、書道教室、ぬりえコンテスト 等
外遊びイベント	かけっこタイム、サッカー・フットサル、空手教室、ドッジボール大会 等

徹底した環境の設定

学童保育所の環境は児童の育つ力を支援する重要な要因であると考えています。児童の安全を確保するとともに自発的に行動ができるよう環境を整備します。また、支援員が児童1人1人に寄り添った支援ができるよう心がけて運営いたします。

児童の発達段階に応じた玩具の提供

- 児童の遊びが豊かになるように創造性・社会性を引き出す教材・玩具を厳選します。
- その他にも児童は年齢や発達に応じてコミュニケーション能力や理解力、思考力等が異なるため、発達段階に合わせた玩具・教材を提供します。
- 開室前に玩具・教材の点検を行い、壊れた玩具や破損・汚損した図書等は、修理をした上で提供します。児童の使用方法に問題がある場合は適切な使用方法を指導・支援します。



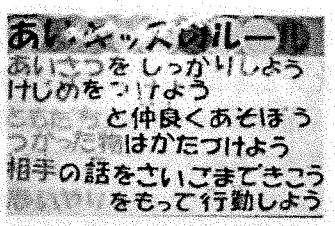
【学年別貸出玩具表】


【多様な教材・玩具】

児童の発達段階に応じた環境設定

こどもが主体的に活動できる環境整備

- こどもたちの意見・要望を反映させた活動ルールの設定や要望のあった図書・玩具の配置、行事の実施など、学童保育所がこども主体の居場所となるよう環境設定の設定をこどもの目線で行います。
- こどもが活動するスペースの中で、「静」と「動」の活動で場所を分けることや、コーナー遊びのようにそれぞれの活動に集中できる環境等を設定することで社会性や物事に取り組む力を育みます。

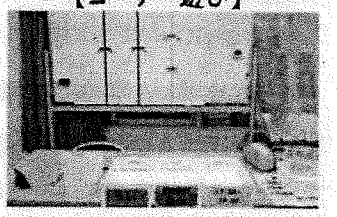


【こどもとつくる生活ルール】


【コーナー遊び】

安心・安全のための環境設定

- 児童の安全のため、帰宅管理を徹底します。ホワイトボードを活用し出席児童と欠席児童を帰宅時間ごとで見える化し、今いる児童と帰宅した児童を全職員で把握します。
- 児童自身が帰宅時間を意識できるように、日々の出席カードや連絡帳を提出する BOX に時計のイラストを貼り付けるなどの工夫をいたします。


【ホワイトボードでの帰宅管理】

発達段階の特徴を踏まえた支援環境の設定

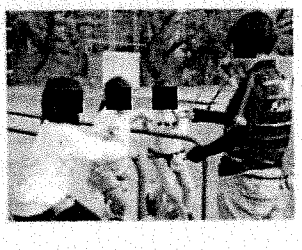
発達は個人差も大きいため、支援内容は一人ひとりのこどもで異なりますが、こどもの発達に応じた適切な環境設定・支援を行います。

■ 学童保育所における児童との関わり方

- 学童保育所におけるこどもたちの遊びに支援員が関わることは、こどもたちの心理に大きな影響を与えることを理解し、遊びを豊かに、そして安心して行うことができるようにするために、支援員は個々のこどもの状況や集団に合わせて多様な関わり方をすることを心がけます。
- また、支援員は学校の教員や保護者とも違うこどもたちの最も身近にいる大人です。大人との安定した信頼関係のもとで、こどもは「遊び」「学習」などの活動、十分な「食事」「休息」が保証されることで、安心して生活し、育つことができるということを理解し、こどもたちの信頼に応えられる大人であることを心がけます。

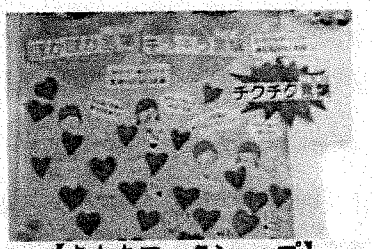
関わり方の例

① 遊び相手になる
② 遊び仲間の一員になる
③ 一緒に遊びながら遊びをリードする
④ 遊びを工夫する方法を示す
⑤ 子どもの知らない遊びを紹介する
⑥ 遊びの傍にいて、子どもを見守る



■ いじめの防止と早期発見のための取り組み

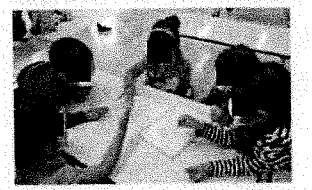
- いじめは重大な人権侵害であり、こどもの心の育ちを阻害する要因であることを認識し、以下のようないじめの防止と早期発見の取り組みを実施します。
- 入室時にこどもの表情や友達同士のやり取りの中で異変がないか支援員が意識的に注意を払います。
- 学校で実施するいじめアンケートに合わせ、学童保育所においてもいじめアンケートを実施し、いじめの早期発見に努めます。いじめの可能性がある場合は学校に共有し、連携して対応をします。
- トイレなどの密室や死角となりやすい場所などは、いじめを誘発・見逃す可能性があるため、施設特徴に合わせて支援員の目が行き届く環境設定に努めます。
- 「なんでもそうだんばこ」を設置し、こどもが一人で悩みを抱えてしまうことがないよう、直接相談しづらいことであっても支援員に伝えやすくする取り組みを行います。
- いじめ等の見落としがないように予防と適切な対応をとります。こどもたち自身の人権意識と思いやりの心を育むために開発された「きもちワークショップ」の実施も検討します。



【きもちワークショップ】

■ 『こども会議』の積極的な実施

- 学童保育所はこどもが主役の居場所です。こども基本法第三条3項において、こどもの意見表明権の保障が明記されておりますが、弊社では以前より、学童保育所でこどもの意見を反映する取り組みとして「こども会議」を積極的に実施しています。
- 「こども会議」では、活動のルールやイベント企画などについて、「こどもたちが話し合い、計画⇒準備⇒実行⇒振り返り⇒改善」という方法をとり、こどもたちは、「やらされている」のではなく、自ら積極的に取り組む活動の主体としての役割を果たします。
- 年齢によって、児童の取り組み方は多様ですが、それぞれの年齢・発達段階に応じて十分に主体的に活動できるように支援します。（右の写真は実際に「こども会議」で出た図書の整理整頓を実施している様子です。）



【こども会議の様子】



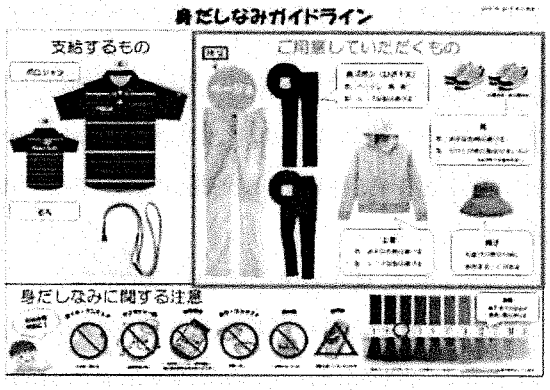
支援員の取り組み

児童育成を担う職員であるという自覚と責務を認識し、日々真摯に業務にとりみます。また、近隣の住民や学校関係者、保護者など多くの方と関わるため、日頃から服装や身だしなみを整えて業務に取り組みます。

服装・身だしなみ

- **服装（勤務中）**

  ユニフォーム（上着）、長ズボン、靴下を着用し、長ズボン、靴下については、派手な色柄やルーズな型は控えます。活動のしやすい靴を履き、いざというときに直ぐに行動ができるよう、かかとは踏まないよう徹底いたします。



- **化粧・ヘアスタイル**

  過度のメイクは控えます。清潔感のある髪型に整え、長い髪は束ねます。

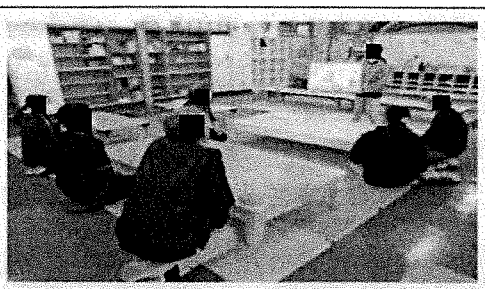
- **爪、アクセサリー類**

  安全及び衛生のため、爪は短く整え、マニキュアやアクセサリー類の装着は禁止します。

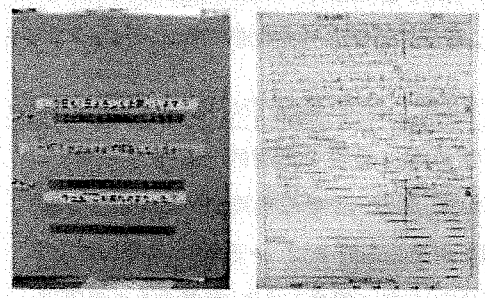
業務

支援員同士の情報共有方法、連絡ミス対策

- 児童館及び各学童保育所において、児童受け入れ前に毎日ショートミーティングを実施します。
- また、業務日誌を有効活用し各支援員が勤務しなかった日の内容などを必ず確認するよう徹底します。
- ミーティング等で業務日誌のみでは伝えきれないような重要な事案（保護者からの苦情や児童同士のトラブル、児童虐待の疑いのある事案や学校からの依頼事項など）については情報共有ノートを用い、全支援員で情報共有します。
- 連絡漏れ等は事故、事件に直結するため、保護者からの出欠連絡等の情報を支援員が一人で抱えることのないように、連絡を受け取った支援員はすぐに共有ノート等にメモをし、加えて他の指導員へも口頭で共有する体制を構築します。



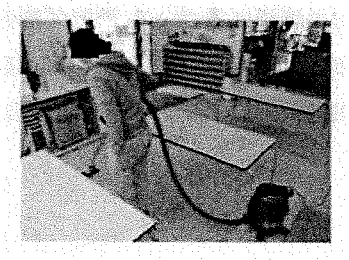
【写真：児童受け入れ前ミーティング】



【写真：業務日誌】

準備・整備・報告

- 受け入れ後は児童に注力できるように、児童受け入れまでの時間の、環境設定・事務作業・制作・打合せ・会議・研修などに充てます。
- 遊具や備品、設備等の安全点検を行い、安全で安心な環境を維持します。
- 最終児童送り出し後、職員はすぐに退勤するのではなく、「まだ帰ってこない」等の問合せや連絡に対応します。※1人帰りがある場合
- 職員は退勤前に職員同士の情報共有ノートに引き継ぎ事項を記録するとともに、所定の業務日誌に記録し明日以降の運営に反映します。
- 最終退勤者は、学校職員に退勤の挨拶をして施錠を確認した上で退勤します。



（10）施設管理の安全性への配慮

＊有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体

日常的な施設管理

こどもたちが利用する施設は、安全で安心な環境を維持する必要があります。ISO9001同等の品質マネジメントを行い、保守点検を計画的実施することで快適な環境を維持し、安全性を確保します。

常勤職員の専門資格保有者※、常勤職員はほぼ100%

年々利用者ニーズや質の向上が求められており、より良いサービスを提供できるよう、学童保育所や児童館の職員は資格保有者（保育士、幼稚園教諭、小中高教諭、特別支援学校教諭、社会福祉士、放課後児童支援員）が望ましいと考えています。

そのような中で、弊社は専門知識や経験を有する人材を数多く雇用しており、さらに資格を所持していない職員には積極的に取得支援（受験料、テキスト補助等）を行い、職員の専門性を高めています。

※　保育士、幼稚園教諭、小中高教諭、特別支援学校教諭、社会福祉士、放課後支援員の資格保有者数

保育士資格

職員及び内定学卒者の資格取得支援に取り組んでいます。各自の進捗状況に合わせた指導を行います。自主勉強会や情報交換等もあり、学習意欲の向上に役だっています。実技試験対策として、弊社グループの保育園長等を講師にした練習会や、資格取得した職員の体験談を聞く場や質疑応答コーナーも設けています。

日常的な点検

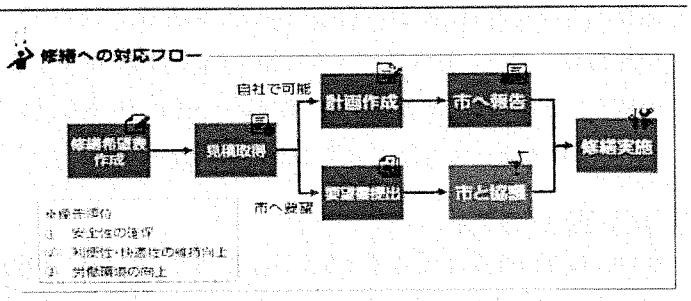
保守点検にあたっては、予防保全の考えを元に、日常点検・定期点検(法定点検)・臨時点検を組み合わせて実施します。維持管理責任者を設置し、担当と責任を明確にします。安全確保と施設・設備の長寿命化をはかります。

年間維持管理計画と巡回ルートの策定

市の維持管理基準と建物状況を照らし合わせ、設備点検・清掃・植栽等に関する年間維持管理計画を策定します。毎日の巡回ルートや巡回時のチェック項目を定め、常に一定の水準を保てるようにします。

管理上の不具合や小さな問題の報告

日常の維持管理や定期的な保守点検などにおいて、施設・設備の不具合などの小さな問題を発見した場合は、一元的に記録した上で、速やかに市に報告します。簡易なものや迅速な対応が必要なものについては、報告時の市との協議に基づいて、弊社で補修等の対応を行います。備品の入れ替えが必要な場合や大掛かりな修繕が必要な場合は、写真を添付した報告書・要望書を提出し、修繕等の対応に関する協議を行います。



定期巡回による日常点検(点検者、点検箇所、報告内容)

職員が開館前、開館中、閉館後の1日に3回施設内を巡回し、設備の目視点検や利用者の状態の把握等を行い、変化や不具合を早期発見します。

巡回時に確認するリストについては、下記の内容を参考に状況に合わせて作成します。

場所	内容	場所	内容
室内・遊戯室・工作室	床の不具合(破損、くぎ等) 床が滑る ドアの不具合 ドアのに手指を挟む危険 窓の破損・ひび割れ 掲示物の固定を確認 吊り下げているものが不安定 いす・机の不具合 書棚・収納棚当の転倒危険性 書棚・収納棚からの落下物 内壁の剥がれ 壁面に飛び出たフック・釘 備品や用具の破損・不具合 遊具・器具の収納状況確認	固定遊具	鋭利な部分 突起や引っ掛かり 大きな開口部や隙間 基礎部の不具合 不要なロープやひも 腐食・破損 着地部の窪み ネジの欠落や緩み ガラスや金属片の散乱 落書き・いたずら
玄関 昇降口	ドア・扉金具の緩み ドア・扉に手を挟まないか 床が滑らないか 下駄箱が転倒しないか すのこの割れ・釘飛び出し	門柱・門扉 フェンス	門柱が不安定 門扉の不具合 破損や汚損
廊下	床が滑らないか 床の汚れ・破損 掲示物の固定確認 壁面に飛び出たフック・釘 窓の破損・ひび割れ 不要なものが置かれていないか	水場	滑りやすくないか 蛇口の不具合 排水不良 水の濁りや汚れ
階段	滑りやすくないか 手すりの不具合 不要なものが置かれていないか	排水溝・蓋	不具合 排水不良
トイレ	滑りやすくないか ドア・扉の不具合 衛生状態 不要なものが置かれていないか	駐輪場 駐車場	整理されているか 不審な車や自転車がないか 不要なものが置かれていないか
遊具	遊具等に破損が見られないか。 動作に異常がないか	防災備品	消火器等備品の確認 非常口や誘導灯の確認
設備・備品	壁、床、手すり、階段等の破損・損傷 備品等に破損が見られないか		

（１１）利用者への対応状況（接遇・苦情対応）

＊利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備（利用者へ平等利用は確保できているか）

マニュアルの整備

児童館・学童保育所は、こども・保護者、近隣住民、学校、その他関係機関など、日頃から連携や交流を図るヒトが幅広く、こどもたちの安全・安心のためには協力的な関係性を構築することは重要です。その上で、職員の接し方・関り方は信頼関係に大きな影響を与えることを理解し、弊社では、こどもや保護者への接し方等育成支援の基本を定めた「支援員業務マニュアル」をはじめとする下図の各種マニュアルを整備し、職員に周知・研修を行うとともに、マニュアルの内容は毎年改訂を行っています。

その他、「保護者対応研修」「学校・地域との連携研修」「クレームに繋げないための行動理解」「人前で話す力を養う研修」など、利用者や地域、関係各所への対応方法を学ぶ研修を実施し、職員の対応力強化を図っています。



利用者の声に基づく業務改善への取り組み

- 運営に対する意見・要望は、サービス改善につながる貴重な財産です。弊社グループ会社が取得しているISO9001 品質マネジメントシステムの基準に基づき、利用者のニーズを捉え、要求事項をはじめ適用される規制事項を満たし、信頼に応える体制を整備しています。
- 教育を通して優れた人財を育成し、品質の確保・改善を図ります。こどもの最善の利益のために十分な働きができるように、各職員に専門的な知識・経験・技術を伝えることはもちろん、子育て支援事業の基本となる人間性の育成を重視した研修制度を設けています。

利用者の声の収集・把握

以下の方策でニーズを収集・把握し、施設運営に反映していくことで、利用者本位の施設づくりを推進します。意見の収集に際しては、積極的に意見する方だけではなく、「言いたいことはあるが言えない・言わない方」「意見があるが上手く表現できない方」の意見・要望（潜在的ニーズ）も収集できるように努めます。



【写真：メッセージボックス】

メッセージ BOX の活用

無記名で投書できる「メッセージボックス」を設置し、毎日確認します。要望や苦情を口にせず施設を利用しなくなってしまう方を防ぐためにも匿名性を維持し、利用しやすい環境に置くように配慮します。

積極的な問いかけ

利用者の要望を掴むには、常にコミュニケーションを取ることが重要です。「何か問題はなかったでしょうか？」「お気づきの点はありましたか？」などの問いかけを積極的に行うようにします。直接収集した要望や意見は、速やかに職員間での共有を図り、対処が必要な内容は業務への反映を図ります。

アンケートによる意見・要望の収集

アンケート調査による意見収集を年に1回以上実施し、分析評価します。

結果は直ちに運営改善に役立て、その後の事業計画の参考にします。

アンケート調査による施設や職員の印象についての評価を「大変満足・良い・普通・悪い・大変不満」の５段階で聞き取った場合、「大変満足・満足」の評価が全体の85%以上となることを目指します。

こどもたちの意見を反映する取り組み

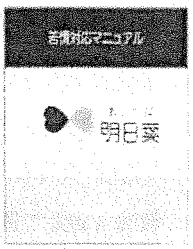
弊社運営施設では定期的に児童が意見を出し合う「こども会議」や「そうだんばこ」、「みんなの企画書」を実施しています。

当事業においても、こどもたちの主体性を育むために、こどもの意見を尊重し、こどもたち自身が話し合い、企画し、準備し、運営する活動を取り入れていきます。



【写真右：そうだんばこ】

苦情への対応



苦情に対し直接対応が可能であれば、責任者以下職員が迅速に対応します。謝罪した上で、状況の把握に努め、問題の認識に齟齬のないよう、随時内容や双方の認識を確認します。弊社の対応に問題があれば、再度謝罪するとともに、速やかに再発防止策を講じます。勘違いなど、当方に起因するトラブルではない場合は、改めて詳しくご説明し、誤解や勘違いを与えた点を適切に解消できるような対応を心がけます。

苦情やクレームが発生した場合は、下記のように状況確認や本人への謝罪といった一次対応だけではなく、根本原因を取り除く二次対応にも努め、苦情やクレームが起きない運営を目指します。再発防止の観点から、職員全体に苦情に対する情報共有を図り、再発防止策や改善策を周知徹底します。

苦情の対応方法

第三者委員含む苦情解決制度

運営する事業所において第三者委員を含む苦情解決制度を設け、入口付近に掲示する等利用者に周知しております。当事業においても、貴市と協議し第三者委員を含む苦情解決制度を設置します。

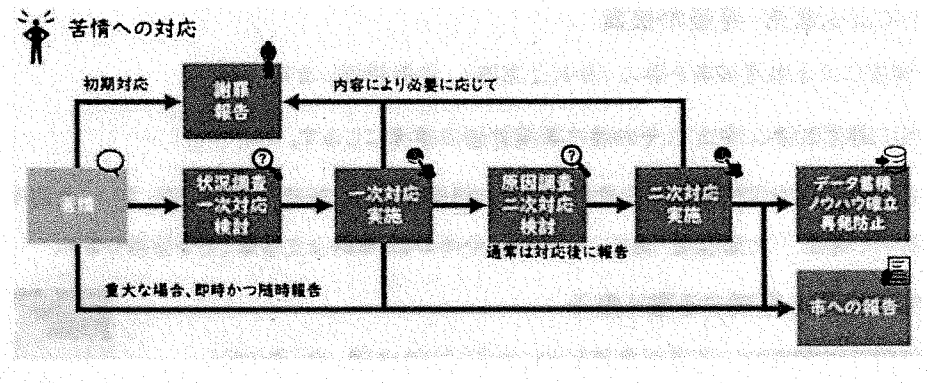
相談対応責任者	責任者
受付担当者	支援員等
相談解決責任者	取締役社長 執行役員
第三者委員	貴市が定める第三者委員

ISO9001品質マネジメントシステム

ISO9001 品質マネジメントシステムの「顧客満足管理規定」により、寄せられた声を「顧客情報受付票/是正処置計画書」の様式で、内容・対応及び処置・原因・是正処置案・是正処置予定日・是正処置完了の確認・確認予定日を記録し本部に報告します。

本部は報告内容を精査し、現場事案か本部事案か外部サポート事案かを判断し、対処・改善措置を実施します。さらに改善策が有効か否かの効果確認も実施します。

苦情対応フロー



本部との連携

苦情の内容や対応予定、調査結果等を本部と随時共有し、対応や調査について指導・検証します。

市への報告

市に対して、正確に報告をします。重大な場合には即時かつ随時報告を行い、市との連携の上、真摯に対応いたします。

事後対応

申告者に対し、経過等の記録や意見により改善された点や再発防止策などを確認できる形で報告するとともに、全職員で共有します。

（12）社員等の育成状況

＊研修の実施状況等

支援員等の育成計画

私たちは児童の命をお預かりする以上、「～しか」できないということがあってはならないと考えています。そのため、正社員・パートナー等の雇用形態を問わず、すべて共通の方針を持って研修及び育成を行っています。

人財育成スローガン

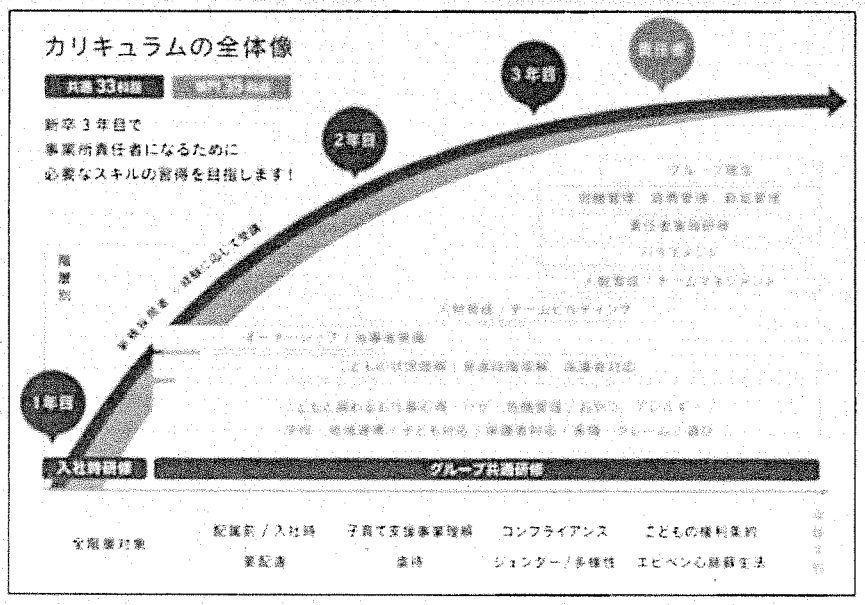
日本の「子育て」を支える人財の育成

教育方針

1．子育て支援事業に関わる基礎知識とスキルを習得する
2．復習や深堀りを行い知識の定着を図るとともに、横のつながりを構築する
3．中心となって事業所をまとめ、当事者意識をもって行動する人財を育てる

取り組み

- 子育て支援事業は、直接こどもたちや保護者と接する現場の働きが何よりも重要です。現場職員が長期的に働くことにより、指導・支援の経験やノウハウが蓄積されていきます。自己研鑽に励みつつ熱意を持って日々の業務に従事できるような環境を整備しています。
- 社内大学『ソシオークカレッジ』を設置し、階層別科目群・共通科目群・専門科目群による学びに加え、クラブ活動による交流もあります。OJTとOff-JTを効果的に組み合わせて育成をはかります。
- キャリアパスと、必要な研修を明示することにより、将来の見通しを持った学びができます。各自に必要な研修をバランスよく受講させることにより、計画的な育成と資質向上を図ります。
- 事業の枠を超えて、他事業部、グループ各社の職員が一緒に研修受講することで、横のつながりも強化し、人が辞めない会社を目指しています。
- 1年間を通して必要な時期に必要な研修を実施し、大きなトラブルや事故を未然に防止するようサポートします。（夏前には熱中症や食中毒に関する研修、新年度前には個人情報や応急処置に関する研修など）



研修計画

OJT

日常業務の中で知識・技能・意識の向上をはかります。

- クレド（行動指針）を携帯し、朝礼(昼礼/夕礼)時の唱和による理念や方針の浸透
- 本部の専門家による巡回指導の実施
- 職員会議での情報共有とフィードバックの実施
- プログラム会議の実施
- ケース検討会議の実施

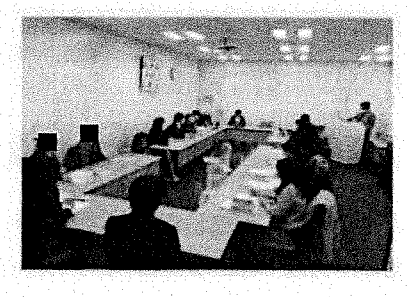
Off-JT

- 事業に従事する者全員の知識・技能・意識の統一をはかり、チームワークづくりに努めます。また、人と接する職業として相応しい接遇・対応ができるように、マナー研修・傾聴トレーニング・個人情報保護研修・救命救急講習等を実施しています。数多くの研修機会を設け職員に自己研鑽機会を提供しています。
- さらに当社が作成した「児童育成事業支援員業務マニュアル・児童育成ガイドブック」をもとに配属時研修を必修としています。
- 年間の研修計画例については下表の通りです。任意で受講したい研修を選択するものと、全員必修で実施するものに分けられます。パソコン上で研修が受講できる Zoom でのオンライン研修も整備しており、全職員がどこでも学べる環境を提供します。

（実施例）年間の研修計画

時期	研修	実施方法/講師	時期	研修	実施方法
配属時	新規採用者オリエンテーション	オンデマンド	8月	リーダー力向上トレーニング	対面/法人本部
	新規採用者研修(おやつ・怪我対応・個人情報保護)	オンデマンド	9月	災害時対応研修	各施設
4月	子育て支援事業の事業理解研修	オンデマンド		要配慮児童対応研修	オンライン/外部講師
	こどもへの関わり方と心得	オンデマンド		学校・地域との連携研修	オンデマンド
	マニュアル研修	法人本部・各施設		事業所責任者研修	オンライン/法人本部
	事業所責任者研修	オンライン		遊びを学ぶワークショップ	グループ会社(体操講師)
	不審者対応訓練	実技/警察署等	10月	児童虐待防止研修	オンライン/外部講師
	個人情報保護・管理研修	オンデマンド		子育て支援における男性職員向け研修	オンライン/法人本部
5月	応急処置研修	オンデマンド		おやつ研修	オンライン
	ケガ対応・危機管理研修	オンライン		コミュニケーション研修	オンライン/法人本部
	おやつ研修	オンライン	11月	要配慮児童対応研修	オンライン/外部講師
	個人情報保護・管理研修	オンライン		感染症予防研修	オンデマンド
	子育て支援事業の事業理解研修	対面/法人本部		嘔吐処理対応研修	オンデマンド
6月	災害時対応研修	オンデマンド		ハラスメント防止研修	オンライン/法人本部
	食中毒・熱中症対策研修	オンデマンド	12月	大雪警報対応研修	オンデマンド
	保護者対応研修	オンライン		感染症予防研修	オンデマンド
	ジェンダー・多様性理解研修	オンライン/外部講師		嘔吐処理対応研修	オンデマンド
	事業所責任者研修	対面/法人本部		チームビルディング研修	対面/法人本部
	こどもの発達段階理解研修	オンライン/法人本部	1月	こどもの性暴力防止研修	オンライン/外部講師
	AED・エピペン研修	実技/外部講師		こどもへの言葉がけ研修	オンライン/外部講師
7月	食中毒・熱中症対策研修	オンデマンド		要配慮児童対応研修	オンライン/外部講師
	こどもの権利条約への理解研修	オンライン/外部講師		大雪警報対応研修	オンデマンド
	児童虐待防止研修	オンデマンド	2月	個人情報保護・管理研修	オンデマンド
	災害時対応研修	オンデマンド		配属前研修	オンデマンド
	チームビルディング研修	対面/法人本部	3月	配属前研修	オンデマンド

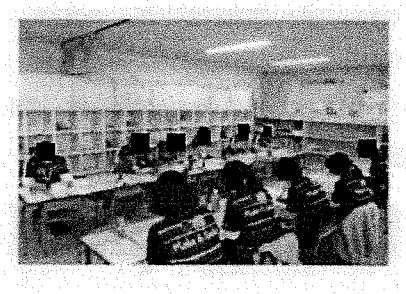
責任者会議（月１回）



月１回程度、市内受託施設の責任者を対象に本社や各事業所等で責任者会議を実施します。

各施設での好事例や情報共有等の内容を話し合い、各施設の運営に活かします。

施設職員会議（月１回）



施設に所属する職員全員を対象に月に１度、職員会議を実施します。当月の Good/Bad ニュースの共有はもちろん、こどもや保護者への対応の確認を行います。また、配慮・支援が必要なこどもに対して職員によって対応が異ならないようにします。

来月の学校の予定と学童保育所の予定を確認し、短縮授業や給食がない日の人員配置体制の確認も合わせておこないます。

行事やイベントの確認をおこないます。担当者が試作会を行い担当者しかわからないことをなくし、職員全員の共通理解を深めます。

現場と本部をつなぐ専用ポータルサイト「あしたばひろば」の展開

法人本部と全国の運営施設をオンライン上でつなげ、情報共有及び資料・研修動画を掲載する「あしたばひろば」を整備しています。研修の閲覧、ヒヤリハット事例報告、備品等の発注、経費清算まで、一括してサイト内でできるシステムです。現場における煩雑な事務作業等が簡略されるとともに、現場が入力した情報がリアルタイムに集計されるため、円滑な情報共有が可能です。

ポータルサイト内に各施設から簡単にパソコン上で研修を受講できるシステムを構築しています。リアルタイムだけではなく、研修動画をオンデマンドで配信しているため全職員がいつでも・どこでも学べる環境を提供可能です。

全国の運営施設の現場には年齢や性別など多様な方が在籍されているため、PC の操作が苦手な職員でも問題なく使えるようシンプルな操作のシステムかつ、誰でも分かりやすい研修資料の作成に努め、オンライン上で全事業所に展開しています。

（13）個人情報保護対策状況（情報の管理体制）

個人情報保護体制

ISO27001に基づく個人情報管理体制



JQA-IM1537

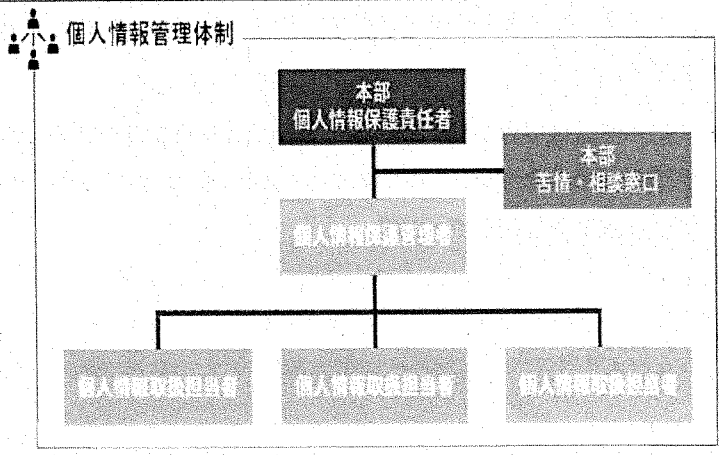
公的サービスの受託運営者として個人情報保護を重要な責務と位置づけ、弊社が取得する国際規格ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの基準のもと、以下の「個人情報に関する基本方針」で運用します。
日頃より個人情報の取り扱いを重視し、個人情報保護法および「個人情報を取り扱う業務委託契約の特記事項」等に基づき、「個人情報管理規程」を定めます。
全ての職員に個人情報保護研修（採用時研修：1回(入社誓約書も提出)、定例研修：年1回）を義務化し、個人情報の取り扱いと秘密保持義務について十分な理解のもとで厳格に管理します。

個人情報に関する基本方針

1.個人情報の取得は、適法かつ適正な方法で行い、利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
2.あらかじめ明示した範囲および法令等の規定に基づく場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
3.個人情報を適切に管理し、漏洩や滅失、き損等を防止するため、適切な措置を講じます。
4.自己の個人情報について、訂正や削除等の申し出があった場合には、速やかに対応するとともに、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。

漏洩防止対策
個人情報管理体制

個人情報の適正な管理を推進するため、責任者を個人情報保護管理者として設置するとともに、本部内に、個人情報に関する苦情・相談窓口を設置します。
補助員も含めて、利用申込書の受付等、本施設で利用者に接する可能性のある全職員を個人情報取り扱い担当者と位置づけ、右記のような取り扱いを徹底します。



3段階のセルフモニタリング

総務省『行政機関等における個人情報保護対策のチェックリスト』に準拠したチェックシートを使用し、三段階のセルフモニタリングにより、個人情報が適切に扱われているか確認し、必要に応じて是正指導をします。

段階	モニタリング実施者	内容
第一段階	館長/現場責任者	館長/現場責任者による自己点検
第二段階	本部 エリアマネージャー	エリアマネージャーによる点検
第三段階	本部 事業部品質管理者	品質管理者による社内監査

情報管理

情報セキュリティを高めるために一番必要なことは、職員の意識向上です。設備面での情報管理レベルを上げるのと同時に、情報に接しうる職員が情報管理手順を遵守するように、次頁に示した対策に取り組んでいます。

アクセス権限の制限	IDとパスワードでパソコン利用者を管理しています。
	共有サーバーは、アクセス権限が厳密に定義されています。
	情報の機密性に応じてファイルにパスワードを設定しています。
	最初と最後に入退室する職員は、時間と名前を記入します。
	離席する際は、機密書類等を施錠できる引き出しやロッカー等へ収納します。
	機密書類等の書庫は、施錠管理され、アクセス権限者が限定されています。
	本社オフィスの鍵は、IDカード及び暗証番号で二重のセキュリティをかけています。
ウイルス等の情報漏えい防止策	以下の内容を徹底しています。 ・不要なサイトにアクセスしない ・覚えのないメールや添付ファイルは開かない ・ファイル交換ソフトを使用しない
	ソフトのインストールには情報管理責任者の承認が必要です。
データ送信時の防止策	一斉送信する際は、BCCを使い、宛先や名前等が見えないようにします。
	FAX送信時は、誤送信をしないように頻繁に使うFAX番号は登録した上で、再確認して送信します。
データの持ち出し原則禁止	機密性のあるデータの持出しは原則禁止です。
	行政等との受渡し等で持ち出しが必要な場合、ファイルにパスワードをかけ、受渡し先に直行するように努めます。
	データを持ち帰っての自宅のパソコンで作業は禁止しています。

利用者個人情報の取り扱い(保管等)

個人情報取り扱いのガイドライン

- 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を場内掲示、ホームページで公表します。
- 責任者を個人情報取扱責任者とし、情報の漏洩、破損、改ざん等の防止に関する事項を統括します。
- 就業前に個人情報保護研修を実施し、全職員に対して守秘義務を徹底させます。
- 利用申込書・職員名簿・拾得物記録・事故記録等、個人情報記載書類は、施錠可能な書庫等に保管し、使用の際は責任者の許可を義務付けます。
- データ化された個人情報は、他者が容易に閲覧できないように、アクセス権やパスワードを設定します。
- 個人情報を取得する際には、使用目的を通知し、目的の範囲内でのみ取扱います。
- 個人情報は、正確・最新の内容に保ち、職員を監督する体制を構築します。
- 正当な理由のある場合を除き、第三者への情報提供をしません。
- 保有する個人情報は、本人が求める場合は、開示・訂正・利用停止を行います。
- 保管期限を定め、期限経過したものはシュレッダーで破断した後、廃棄処分します。

個人情報の保存と廃棄

本施設で保有する個人情報の情報媒体は、紙、データの2通りです。紙媒体での個人情報は施錠が可能な書庫等に保存し管理をします。

データ媒体の個人情報は責任者のみが扱えるパソコンに保存し、パスワード等にて管理します。破棄・廃棄は溶解もしくはシュレッダー処分とします。



【写真:個人情報取り扱いの徹底】

児童の写真や氏名の取り扱い

活動の様子等を公開する際は、個人が特定されないよう、顔や氏名がわからない写真、情報に限定します。

保護者の了解を得た場合のみ、個人の特定される写真、情報を公開使用します。

禁止事項の掲示

故意はもちろんのこと、過失による漏えい・紛失・盗難などを含めたルール・手順を個人情報保護規程に定めます。

規程を安易に捉え、遵守を怠ると利用者や市の信頼を失墜する重大な事件に発展するというリスクを十分に認識しております



（14）自主事業などの提案

＊施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し、自己の財源で行う事業

※自主事業収支計算書（書式任意）を提出してください。

学習支援タブレットの導入

文部科学省において「新学習指導要領の実現のためには、ICT環境整備が不可欠」という考えの下、「2020年までにすべての学校において1人1台のタブレットを導入したIT授業を実現する」との具体的目標も宣言され、教育環境のICT化はますます進んでいくと思われます。その一環として、家庭学習支援用タブレット導入をご提案します。

ただし、学童保育所はこどもの居場所づくりを行うものであり、学習指導を行う場ではありません。こどもの選択肢を増やし、「家庭学習」を支援することが目的です。

※タブレットは学習支援のみに利用できるよう制限をかけます。





スポーツと遊びのプログラム「DEKITA」

国士舘大学池田延行教授監修の、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動あそびを取り入れており、こどもたちが様々な基本的な動きを身につけることで運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、跳び箱などが「できた」ときの達成感や喜びを感じ、運動が好きになり、自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す弊社グループのスポーツと遊びの専門チームです。

弊社で運営している施設(児童クラブ、子ども教室、児童館など)を巡回し、様々なスタイルの体操、運動あそび、レクリエーションなどの指導を行っています。運動が得意な子だけではなく、運動が苦手な子、引っ込み思案の子など全てのこどもたちが「あそび」を楽しめるように、運動・スポーツの楽しさを知ってもらえるように日々奮闘しています。様々なスポーツ経験者などとにかく体を動かすことと遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通してこどもたちに体を動かす楽しさを伝えています。弊社が誇るスポーツと遊びのスペシャリスト集団です。



乳幼児向け事業

昨今、乳幼児を中心に子育てに悩む保護者が増加しており、児童館は地域の子育て支援の拠点としての役割がさらに必要となると考えられます。地域コミュニティの希薄化などは要因となって、子育てが「孤育て」にならないよう、1人1人の保護者と乳幼児に寄り添った事業を展開し、いつでも相談できる、安心できる居場所となるよう運営いたします。

乳幼児対応事業についての基本方針

① 親子遊びの体験を通じて保護者とこどもがゆっくり向き合える時間を提供します

こどもの発達に見合ったプログラムや、こどもと保護者の良好な関わりを誘発できるような遊びを伝授する機会を設けます。こどもと保護者とがさまざまな遊びを楽しむことで、親子ともどもリラックスして過ごすことができ、閉塞感や孤独感、育児ストレスの解消をはかり、親子の心身の健康づくりに貢献します。

【実施予定事業】

親子ひろば(乳幼児親子が一日のんびりと遊べる場と機会の提供)、親子リトミック、親子体操・ベビーマッサージ・季節の行事・手遊び・わらべうた・読み聞かせ・紙芝居・親子制作・お絵かき・ちっちゃな科学







② 「親育て」を目指したグループ作りや地域にひらかれた子育ての共同の場を提供します

同年齢はもちろん異年齢のこども同士や親同士の交流による仲間づくりに発展する「出会いの場」を提供します。孤立した子育ては保護者の心に不安を生み出します。子育ての先輩から学び、自分もまた育児経験を伝えることにより、保護者同士のつながりが生まれます。「保育付き」講座も展開し、母親がひととき自分の時間を持ち、リフレッシュして講座受講ができる環境も提供します。

【実施予定事業】

年齢別グループ活動(児童館主導で設置)・ランチタイム交流・交流会・保育付き子育て







③子育て相談機能や講座をはじめとする子育て情報サービスを充実させます

児童館は子育てに関する地域資源をつなぐ拠点です。職員だけで対応するのではなく、専門的な支援が必要な場合に、適切な機関等につなげられるように、ネットワークを充実させます。また、子育てに関する行政はじめ関係諸機関等の情報をタイムリーに提供するとともに、地域に限らず最新の子育て情報の収集と適切な提供に努めます。

【実施予定事業】※行事や講座を行う際は、所管課と事前に協議させて頂きたいと考えています。

行事・講座名	講師	内容
離乳食講座/好き嫌いをなくすためのアイデア講座	弊社管理栄養士	離乳食の作り方と食べさせ方をはじめとすることもと食に関する様々な講座
食物アレルギーのある子の食事	同上	除去食・代替食の作り方
ノーバディーズ・パーフェクト	弊社NP講師	自分らしい子育ての仕方を見つけよう
BPプログラム赤ちゃんがやってきた	弊社BP講師	始めて子育てをする親を対象とした、交流講座
スポーツでげんき	外部講師（グループ会社）	こどもと一緒に身体を動かし、ふれあいを楽しむ
パパといっしょ	同上＋弊社講師	パパとこどもが遊ぶプログラム、科学実験等も
ベビーマッサージ・親子ヨガ	弊社講師	ベビーマッサージ・親子ヨガ
親子リトミック	弊社講師	親子でリトミックやわらべうた・手遊びを楽しむ
手作りおもちゃ講座	弊社講師	手作りでこどもの喜ぶおもちゃを作って楽しむ

④父親の乳幼児育てを応援します

家族で楽しめる遊びのプログラムや子育て支援のプログラムを土曜日に提供し、父親の子育て参加を促します。父親が一人で乳児と留守番をすることになったとき、自宅ではなく児童館で過ごすように働きかけます。乳児の扱いに戸惑う父親も、職員や周りの親たちの手を借りながら対応を学び、自然なかたちで地域の子育て共同体の輪の中に入ることができます。

【実施予定事業】

ランチタイム交流 ・パパといっしょ ・父親の親育ちサポート事業の提供 ・「年齢別クラブ」

小学生向け事業

小学生全体はもちろんですが、小学生高学年の利用を高める必要があると考えます。児童館の行事やプログラムを通して児童館の職員や友人との信頼関係を深め、日頃から気軽に足を運べる、居心地の良い「第二の家」となるような事業運営を目指します。

① こどものニーズに基づく多様な遊びやプログラムを展開します

こどもにとって遊びは生活の中の重要な要素です。こどもたちが自由に来館して、遊具や本や楽器などで思い思いに過ごすことができるように遊びの環境を整えると共に、創造性、社会性、自発性などの力が身につくようなプログラムも行事として意図的に取り入れていきます。

【実施予定事業】

- 自由遊び(ごっこ遊び、なわとび、ボール遊び、カード遊び 等)
- 創作遊び(クラフト、手芸、クッキング 等)
- 表現遊び(音楽、ダンス 等)
- スポーツ(一輪車、バドミントン、ドッヂボール、ドッヂビー、卓球 等)
- 「スポーツで元気」(当社スポーツ指導員によるスポーツ指導プログラム)
- 集団遊び(鬼ごっこ、かくれんぼ、Sケン 等)



② こどもの意見を尊重するとともに自らが企画・準備・運営する活動を支援します

自由遊びや日常的な利用の中で、こどもの発想や発案、意見を尊重することはもちろんですが、児童館こども会議を定期的に開催し、こどもが中心となって企画、準備、運営する場をつくります。

【実施予定事業】

- 児童館まつり、児童館展
- ゲーム大会、プログラム等の実行委員会
- チャレンジ・エコ・プロジェクト
  (こどもたちがアイデアを出し合い話し合いながら取り組む)
- 児童館利用のルール等を決める
  「自分たちのことは自分たちで決めよう」こども会議



③ こどもの居場所となると共に問題の発生を予防し、福祉的な課題に対応します

地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指します。そのことを通して、こどもの様子を観察し、必要に応じて家庭や地域の環境整備をはかり、こどもの安定した日常生活を支援します。

学校休業期間等の児童の居場所づくり、児童の孤食防止対策の一環として小学生ランチタイム事業を実施いたします。

【実施予定事業】

- ランチタイム

中学生・高校生世代向け事業

中学生・高校生の居場所づくり



地域社会において、中学生・高校生世代が安心してくつろぐことができ、友人と一緒に遊び、異年齢集団との交流を通して望ましい人間関係を築けるような居場所が減少しているなか、地域において居場所となりうる場をつくっていくことの重要性は高くなっています。

中学生・高校生世代の、自主的な活動拠点としての活用、また社会とつながる安心な居場所としての活用がなされるように整備します。積極的に中学生・高校生世代(18歳未満の青少年)の居場所として利用できることを青少年に周知し、青少年の居場所・活動拠点としてどのような利用が出来るのかのアイデア・ヒントを広報し、利用を呼びかけます。

積極的に仲間と関わることを目的とする青少年だけではなく、社会適応に困難を覚え、家庭以外に居場所を持たない青少年が安心して寛げる居場所となるように配慮します。

一般的な青少年の利用時間は夕方が多いものですが、平日の午前中等に一人で来館しても不自然でなく過ごせるスペースを設けます。ニートやひきこもり等の青少年が安心していられる居場所となることで、青少年の自立支援活動を進めます。

限られた施設の中で、他の利用者や近隣住民の理解を得るためには、どうすべきかを活動する主体である青少年と施設職員が一緒に考え、工夫し、取り組むことによって青少年の社会の一員としての自覚形成や社会参画を促します。

中学生・高校生タイム

小学生以下の帰宅する5~6時以降を中学生・高校生タイムとします。ダンス、音楽活動の出来る部屋やスポーツの出来るスペースを青少年用に開放し、利用できるようにします。自主活動サークル等の育成を推進しますが、立ち上げを自らするリーダーシップを初めから発揮できる中学生・高校生世代ばかりではありません。中学生・高校生世代のニーズを汲み取り、どんなことをやりたいのか、中学生・高校生世代の中から出てくるアイデアを、実現するには、どうしたら良いのかを自分たちで考えて実現できるように職員が側面からサポートし、リーダーシップや自立性を育みます。

【実施予定事業】

小学生との交流	小学生のお兄さんお姉さんとして一緒に活動する機会を設けます。
中学生・高校生会議	こども会議の一種ですが、中学生・高校生世代だけのこども会議「中学生・高校生世代会議」を実施します。児童館を、もっと良くするために、自分たちの意見や、自分たちの活動を活かせることを経験します。社会に対して、批判の鋭い目を持つ思春期のこどもたちが、自分たちも社会の一員であり、批判するだけではなく、社会を変えていくことも、自分たちには出来るのだという社会性や責任感を育みます。 ● やりたいことのアイデアを出し合い、自主活動を企画・実行する ● 児童館行事の企画づくりと準備・実行 ● 児童館行事や活動について中学生・高校生世代の意見を話し合い、反映させる ● 児童館でのトラブルについて解決の為に話し合う ● 児童館のルール作り
自主的な活動の推進	楽器や歌、ダンスなどを練習する場所として貸し出します。 弊社スポーツ指導員チームによる中学生・高校生世代も楽しめるスポーツプログラムで大会参加する等、達成感も得られる活動を実施し、スポーツプログラムの中でジュニアリーダーの役割を与えることによって、将来のボランティアを育成します。 一例として下記の取り組みを想定しています。 ● ダンスの練習 ● クッキング＆中学生・高校生世代パーティー ● 各種スポーツ大会
常設「中学生・高校生世代談話コーナー」	中学生・高校生世代タイム中、友人同士でのおしゃべりや、職員とのおしゃべりを目的に来る中学生・高校生世代のたまり場を提供します。
スポーツイベント	当社スポーツ専門指導チームによるスポーツイベントを提供します。

異世代交流事業

地域コミュニティの希薄化が進む中で、地域で市のこどもを育てる意識の醸成は児童館の役割の1つと認識しています。地域のボランティア団体や民生委員、児童委員等と連携し、様々な世代が児童館で交流することが必要と考えます。

異世代交流を通して、乳幼児親子、小学生、中学生・高校生世代、地域の関係者、それぞれの立場で相手を思いやる心などを育み、地域の子育て力、子育ち力を育みます。

乳幼児さんと遊ぼう

乳幼児と中学生・高校生世代とのふれあい事業。乳幼児向けのイベントの中に、中学生・高校生世代の利用者にも参加してもらい、小さな乳幼児と触れ合う機会を提供します。大人になりこどもを持つイメージの構築や、他児を尊重する心を育みます。



（15）障害者の雇用状況

＊団体における障害者雇用率を明記の上、当該施設における障害者雇用の考え方を記載

全ての人が尊重される社会の創造

創業者は、下肢障がいを持つ身体障がい者でした。「障がいがあってもなくても、男でも女でも、こどもも高齢者も、肌の色が何色でも、全ての人が尊重される社会、会社を創りたい」という志が創業の原点です。
そのため、弊社ではグループ全体で積極的な障がい者雇用や合理的な配慮に取り組んでおり、職場での環境整備・本人の障がい特性や能力等に応じた適正配置・研修会や本部エリアマネージャーによる支援、職場理解の促進等、安定した職場環境と業務運営のサポートを進めております。

障がい者雇用率 グループ全体6．24%(令和8年4月時点)

ソシオークグループ会社では、「株式会社てしお夢ふぁーむ」「ユアーズエバー株式会社」「株式会社ニューステップ」の3社が障がい者就労継続支援A型事業所を運営し、ソシオークグループとしてグループ算定特例認定を受けており、障がい者雇用率は6.24%と法定雇用率2.7%を大きく上回る雇用実績があります。

今後も多様な人材が活躍できる安全・安心で誇りの持てる職場環境を提供し、SDGsの目標達成に向けて、誰もが健やかに暮らせる社会基盤づくりに貢献して参ります。

グループ会社での具体的な取り組み

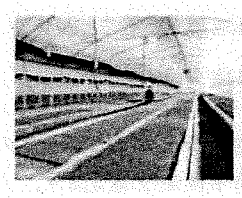
完全バリアフリーのサテライトオフィスの整備

グループ会社での一部の事務機能を集約し、データ入力・集計、官公庁入札情報の収集と登録、名刺作成、発送業務などを担っています。

障がい者雇用支援のプロフェッショナルが常駐し、ひとり一人に合わせた支援計画のもと定期的な面談やカウンセリングを通してサポートしています。

グループ会社3社による、就労継続支援Ａ型事業所の運営

「株式会社てしお夢ふぁーむ」「ユアーズエバー株式会社」「株式会社ニューステップ」の3社で就労継続支援A型事業所を運営し、雇用契約締結と社会保険の加入をし、就労に必要な知識及び能力の向上を目的に訓練と支援を行っています。





農作物の栽培や事業所や市場などで袋詰めや食事提供、農業、ポスター制作、電子書籍化等多岐にわたる業務を行っております。

育てた野菜はグループ会社の保育園や社員食堂で提供の他、地域のスーパーでも販売しています。月に1度本社内にて社員向け販売会も実施しています。

（16）高齢者の雇用状況

＊団体における高齢者(65 歳以上)雇用率を明記の上、当該施設における高齢者雇用の考え方を記載

高齢者(65 歳以上)雇用率 16．9%(令和8年6月時点)

※算定根拠:622名(65歳以上の職員数)÷3,675名(全職員数)=16.9% ※(株)明日葉のみの雇用率

弊社では、こどもたちに児童館・学童保育所を通して、幅広い年代の大人と関わる機会を提供することで、思いやりや豊かな情緒を育んでほしいと考えています。

そのため、正社員・無期雇用パートナー社員については、就業規則において定年を65歳と定めていますが、会社及び本人が継続雇用を希望する場合に70歳まで再雇用することが可能となっています。

また、有期雇用のパートナー社員については、1年ごとの契約更新となり、70歳以上であっても本人の健康状態や意向に合わせて採用・雇用をさせていただいております。

（17）管理運営に必要な提案金額

＊詳細の金額については別紙収支計算書に記載し、ここには金額のもととなる考え方やポイントを記載

収支計画書の算出方法について

1.人件費

- 毎年度、稼働日（平日/平日早帰り/長期休暇/土曜）を稼働時間ごとに日数集計し、支援員等の配置人数及び時間、時給等を掛け合わせ人件費を算出しています。人員配置及び時間に関しては、現在運営している実績をベースに試算しています。
- 給与に関しては、最低賃金の上昇率等を加味し、毎年度昇給することを見込んで積算しています。

2.事業経費

- 利用児童数及び運営実施施設の場所を鑑み各経費の数や金額を積算しています。
- 施設管理に関する事業経費や水光熱費に関しては、類似する運営施設の実績値をもとに試算しています。

3.本部管理経費

- 本事業を安定的かつ円滑に実行するため、人事労務や財務経理、購買、採用などの管理運用に関しては法人本部で担うことを前提に試算しています。

効率的な管理運営及び経費の削減について

指定管理料は市民の貴重な税金であり、管理者はコストの削減に努め、経費削減を図ることは重要な責務であると理解しています。ただし、本事業は、"子育て、子育ち"を支援する重要な事業であり、「安かろう、悪かろう」という、闇雲なコスト削減策をとることも望ましくないと考えています。

経理・労務関連事務をホールディングス会社で集約

- 経理処理、労務処理等を本部システムの中で処理することで、事務局での作業時間を削減し、利用者対応や活動に注力できる体制を整えます。

スケールメリットを生かした物品購入費の削減

- 弊社は法人本部の購買部門が物品購入を集約し、全グループ会社と連携することで、スケールメリットを生かしてサプライヤーを選定・交渉しています。その結果、効果的・効率的に事務用品等の消耗品における経費削減が図れます。
- さらに、物品購入は、学童保育所に設置するPCからのオンライン発注のため、移動経費が削減されるだけでなく、時間の削減にもつながります。
- 費用対効果を鑑み、市内で購入するものとオンライン発注で経費削減して購入すべきものを判断し、地域貢献を意識しつつ経費削減に努めます。

（18）環境への配慮

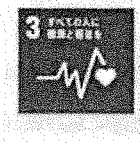
＊事業所における省エネルギー、省資源、廃棄物削減、グリーン購入の推進等への取組状況

SDGsへの取り組み

私たちは持続的な成長を実現することを目指し、持続可能な社会を目指す国際目標である「SDGs」に積極的に取り組んでいます。「SDGs」とは，2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され，地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsへの取り組み

事業部目標｜安心して子どもを預けられる学童保育施設の提供



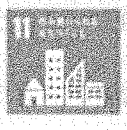
主な取り組み
多数の施設運営により多くの子どもたちに良質な学童保育の場を提供し心も体もすこやかな子どもへ



主な取り組み
多様なバックグラウンドを持つ人材の積極採用
あらゆる分野で男女平等社会を実現



主な取り組み
働く女性が増え、女性の社会進出が進み社会における男女平等参画の意識醸成



主な取り組み
子育て中の働く女性がライフステージの変化を問わず働き続けられる環境整備された街づくり

具体的な取組

施設運営における環境への配慮とともに、こどもたちも環境への意識がもてるような活動として、以下のような取り組みを行います。

グリーン購入について

コピー用紙や筆記用具、セロファンテープ、トイレットペーパー等を購入する際は、国分寺市グリーン購入基本方針及び国分寺市グリーン購入ガイドラインに基づき、環境負荷の少ない製品を優先して購入することに努めます。

「現場力」による節電・節約・ムダ削減の取り組み

無駄な照明・冷暖房の使用をなくすことでエネルギー使用量を少しでも減らしたり、印刷時に可能な限り白黒印刷・両面コピーとすることで消耗品の使用を減らしたり、印刷の不要な物は印刷せずにPDF等で保存したりするなど、環境への配慮を心掛け、日常の管理運営においても常に廃棄物削減に取り組みます。
弊社では、「現場力」として業務上のムリ・ムダ・ムラを見つけ、小さな改善の積み重ねにより、業務の効率化や環境への配慮の取り組みを行っています。

リサイクル工作

使わなくなったお菓子の箱や牛乳パックなどをこどもたちが持ち寄り、工作を行うイベントを随時実施しています。普段ならごみとなってしまうものを活用することで、ごみの排出量を減らすとともに、こどもたちにものの大切さを伝えることができると考えます。

※リサイクル工作材料は、衛生状態を確認します。

（19）地域雇用の状況

＊当該施設における市内在住者の雇用について、現状及びこれからの計画

地域雇用の現状

市内運営施設における市内在住者の雇用者数　25名　※令和8年4月時点

- 現在、弊社が国分寺市内で運営している8施設で雇用している全職員63名中25名が国分寺市内在住者です。
- また、国分寺市近隣自治体（多摩エリア）の運営施設を含めると、合計45名の国分寺市在住者を雇用しています。

地域雇用への考えとこれからの計画

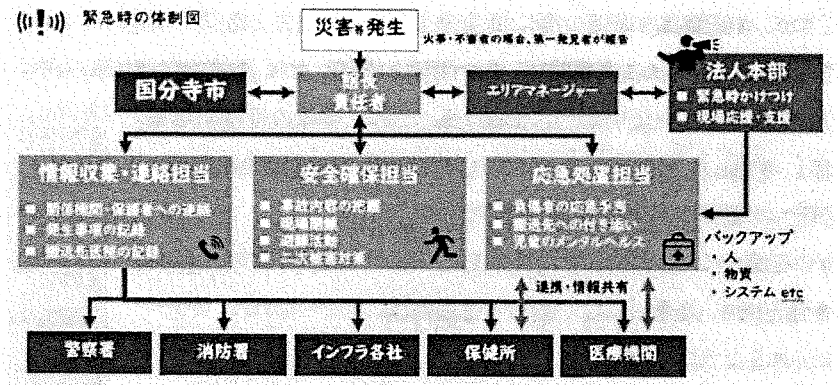
- 本事業は国分寺市の公の事業として、市民の雇用創出といった側面があると考えています。また、地域人材とし市内の人材を雇用することで、地域の活性化や地域ニーズに即した運営の実現、災害等緊急時における迅速な対応ができるといったメリットがあります。これらのことからも、弊社は市内人材雇用の促進をします。
- 一方で、本事業は児童の未来を育む健全育成事業であり、人権や命に係わる重大な事故等が発生する可能性がある業務でもあります。そのため、採用基準を定め、採用後も資質向上に日々努めて参ります。

（20）災害時の対応

＊地震や火災等の災害が発生した場合の対応

災害時の体制構築

緊急時に迅速に対応できるよう、連絡体制を構築します。また、緊急時は、職員を「情報収集・連絡担当」「安全確保担当」「応急処置担当」と役割を分担し、迅速に行動がとれるようにします。尚、責任者は常に業務携帯電話を所持し、緊急時に連絡がとれるようにします。



災害発生時の対応

地震発生時

地震発生時は、児童に対して頭部の保護や、棚やロッカーから離れるよう指示を出します。非常持ち出し袋に当日の利用児全員のリストを入れ、特別配慮が必要な児童には職員がそばにつきます。発生後は、児童の点呼を行い、出火や負傷者の有無を確認します。もし、出火があったり負傷者がいたりした場合は消火、救出、救護等を複数の職員で対処します。

大規模地震発生時

震度5弱以上の大規模地震発生後は、道路状況の情報を収集すると共に、保護者からの問合せに対して対応します。

児童だけでの帰宅はさせず、保護者または保護者に指名された代理人への引渡し体制をとり、確実に引き渡すまでは学童保育所でお預かりします。

引渡しに関しては、緊急時児童引渡票を作成し、保護者への児童の引渡しに混乱がないようにします。

火災発生時

火災発生場所を確認し、最も安全な避難経路で児童を避難場所に誘導します。避難誘導時は、児童を落ち着かせ、ハンカチを口に当てて身を低くして移動させるなどの指示を与えます。

発生後は、名簿により児童の人数確認をするとともに、負傷者の応急手当や保護者への連絡を行います。

また、児童のメンタルケアを行います。

水害発生時

水害ハザードマップを常時掲示し、安全な避難先に早めに避難し、避難先を保護者に知らせ、児童だけでの帰宅はさせず、保護者または保護者に指名された代理人への引渡し体制をとり、確実に引き渡すまでは学童保育所でお預かりします。

引渡しに関しては、緊急時児童引渡票を作成し、保護者への児童の引渡しに混乱がないようにします。

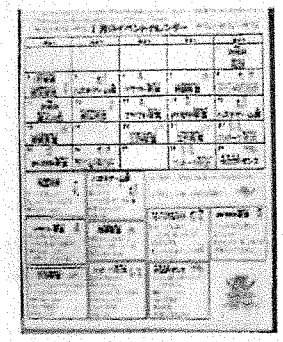
(21)学校及び地域等との連携による児童の育成支援への取組について

＊学校や地域等との連携による子どもの成長過程等に応じた事業展開，保護者への支援，連携など保護者との信頼関係の構築のための取組など

学校との連携

本事業を円滑に運営するためには、学校との連携は非常に重要です。学校での生活や学童保育所での生活はつながっていると考えておりますので、責任者が折に触れて各学童保育所地域の校長先生に報告・連絡・相談を行うことはもちろんですが、本部職員も巡回の際に校長先生・副校長先生を訪問する等、コミュニケーションを心がけ、一丸となって児童育成にあたれる信頼関係・協力関係を構築します。具体的な取り組み例は下記の通りです。

- 毎月、「おたより（学童保育所だよりなど）」を届けるとともに、学校の行事や活動の予定表を確認し、考慮した上で計画をたてます。日々の様子を積極的に学校に伝え、学童保育所への理解が深まるよう努めます。
- 気になる児童がいる場合には、学校と情報交換を行いながら見守ります。定期的に情報交換の機会を持ち、必要に応じて担任や養護教諭、スクールカウンセラー等との連携がはかれるようにします。
- 学級閉鎖や、荒天時の登下校時間変更、休校等、児童の安全にかかわる情報を共有できる体制を築き、安全に児童を預かれるようにします。



【写真：毎月のおたより】

保護者との信頼関係構築のための取組

共に育む、共育（ともいく）パートナー

事業運営者と保護者は、「サービス提供者」と「消費者」といった関係ではなく、共に育成する共育パートナーとして連携をとることが大切だと考えます。児童の様子を丁寧に伝え、課題や喜びを共有することを大切にし、信頼関係を構築していきます。

保護者とのコミュニケーション

- お迎え時等を利用して積極的にコミュニケーションをはかります。
- 活動中のケガや体調変化等については、適宜、保護者に伝え、早めの対応をとれるように連携します。
- 半期に1回以上、「保護者会」を開催し、活動報告とともに保護者からのご意見を伺います。
- 年2回「定期個人面談」を下記の要領で実施します。



【写真：保護者会の様子】

【1回目】	登録時に実施し、参加方法の確認や成長に伴う育成方針について話し合います。日頃の様子を伝えるとともに家庭での様子を伺い、新年度の育成方針を保護者と一緒に策定します。
【2回目】	実施時期は協議により設定します。日常の様子(頑張っていること、熱中していること、仲良くしている友だちのこと等)について伝えるとともに、家庭での様子についても伺います。

地域との連携

児童館・学童保育所は、こどもにとっては生活の延長線上である身近な地域の子育て支援の拠点です。施設内という限られた社会の中だけにとどまらず、地域の人々や社会資源との豊かなネットワークが必要かつ重要と考えます。さらに、こどもたちは地域の見守りと協力によって健やかに育まれます。

子育て支援に取り組むことを通して地域は交流と連帯を強くし、地域の力もまた育まれると考えます。私たちは地域の方々のご協力をいただいて運営して参ります。

地域との連携・交流方法

- 地域団体(町内会等)には、可能な限り会合等に出席させていただき地域の子育て情報を交換します。
- 地域の一員として日々の地域清掃、町会夏まつり、地域パトロール等に積極的に取り組み、地域の方々との交流をはかります。
- 地域の方々の特技や特色ある活動を活かしたプログラム等にご協力いただき交流を深めたいと考えます。地域の団体やボランティアの方との交流事業として伝承遊びや、書道、囲碁将棋、お話等にご協力を依頼します。

医療機関

急病や怪我の場合に近隣医療機関を受診する可能性もあるため、周囲の医療機関リストを作成し、各診療科目と診療時間を把握し、時間外診療が可能な医療機関を確保しておきます。近隣医療機関リストは、常に掲示して全職員がすぐに連絡、対応できるようにします。

子ども家庭支援センター等関係機関

近年、育児不安を背景に身近な子育て相談ニーズが増大しています。児童館・学童保育所において相談業務を行いますが、専門機関につなげるべき内容のものについては速やかに子ども家庭支援センターにつなげます。

また、要保護児童地域対策協議会における関係機関として、虐待が疑われる家庭に対しては、子ども家庭支援センターとの連携により適切な対応を行います。

子ども家庭支援センターが主催するケース会議の招集があった場合は、会議に出席し、要保護児童・家庭への今後の方向性に沿った対処をします。

放課後子どもプラン(放課後子供教室)との連携について

放課後子供教室との連携については、当該小学校のすべてのこどもたちに安全で安心な居場所における多様な体験・交流・学びの場を確保し、さらに地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、こどもたちの社会性、自主性等の豊かな人間性を育むとともに、こどもたちと地域のコミュニティーの充実を図る機会を創出する重要な事業と考えています。

学童保育所に登録しているから放課後子供教室に参加できないといったことがないよう、全てのこどもたちが平等に豊かな時間を享受できるよう、放課後子供教室と密に連携し、実施日や時間、場所を調整し学童保育所と放課後子供教室が一緒に活動できる機会の創出に努めます。また、放課後子供教室の活動中は学童保育所の支援員も活動のサポートをして、一緒に児童の支援を行います。

(22) 配慮を要する児童への対応について

＊配慮を要する児童（障害のある児童等）への対応方針及び体制（職員配置，研修体制等）が適当であるかなど

配慮を要する児童への対応方針及び体制

障がいの有無や抱えている様々な事情に関わらず全てのこどもたちに遊びの場・保育の場が保障されることは当然であり、同年代のこどもたちと一緒に過ごす経験は成長に必須のものと考えます。

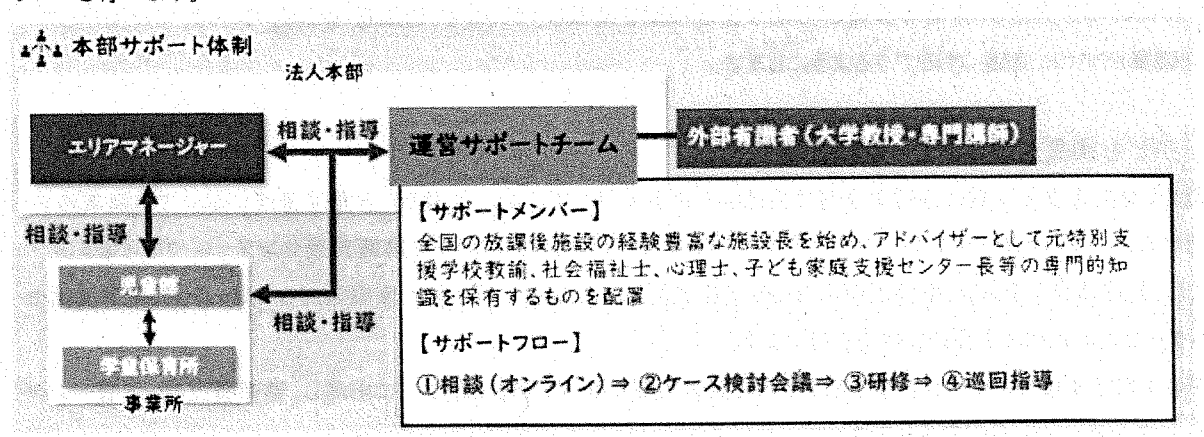
学童保育所は異年齢かつ集団での生活の場・遊びの場であるため、周囲との関わり合いを通して、日常生活や対人関係における困難さとの付き合い方を身につけ、少しでも過ごしやすくなる環境設定・育成に努めます。

こどもの障がい・発達・生活に応じて、生活や遊びのなかで他児との関わりを支援し、施設を利用する全てのこどもが共に遊び過ごすことで、心の成長に資する場を創造したいと考えます。

本部サポート体制

弊社では全国で受託運営している放課後事業やこども家庭支援センター、児童館等に所属する専門性の高い支援員をサポートメンバーとして構成したサポートチームを設置しています。

現場での対応が難しい場合に本部サポート体制を活用して相談・巡回指導・研修等を実施することで、育成のフォローを行います。



【その他の対応】

- 職員に対しては研修を実施し、指導力の向上に努めます。特に発達障害に起因する児童間のトラブルが想定されますが、正しい知識と対処法を身につけ、トラブルによる二次障害を防ぎます。
- 職員研修として社内の「発達障害研修」「多様性受容トレーニング」を実施するとともに、外部の研修にも積極的に参加させます。専門家の巡回指導の際に受けた助言や指導を職員全員で共有し、知識の向上に努めます。
- 要支援児の兄弟姉妹は、周囲から保護者的な役割を期待されがちで、児童自身も自由に活動することを抑制してしまう傾向があることを念頭におき、年齢相応の活動ができるように配慮します。
- 障がいの内容を把握し適切に対応することができるよう、家庭や学校等と連絡を密に連携をはかります。

アレルギー対応

基本方針

食品アレルギーについては、保護者と十分に情報交換した上で対応を協議します。重度のアレルギーのある場合は、保護者に除去食を用意してもらう等も含めて相談します。

日々提供するおやつの成分表を事前に全支援員で確認するとともに、記録することで、万が一の際に適切な対応ができるよう対応いたします。

誤食事故のないように、①メニュー作成時に内容を確認し、代替が必要な場合は代替メニュー作成、②配食時に代替メニュー対象児の確認を複数で徹底します。

アレルギー対応研修

弊社アレルギー対応マニュアルを利用し研修等で周知徹底します。

エピペン研修を毎年必修で実施します。

エピペン所持児童の保護者と相談し、緊急時使用依頼書兼同意書の提出してもらい、エピペン所持児童のランドセルは児童と指導員等がとりやすい場所にするように心がけます。



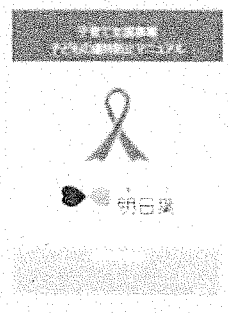
【エピペン研修】

実際に使用する場合は、児童が動けるようであれば静養室へ移動（児童が動けないようであれば他児童を別室や別場所へ移動）し、アナフィラキシーショック対応フロー通りに処置します。

虐待の疑いがある児童について

虐待等保護を要するこどもを発見した時は、一次的な対応をした上で、専門機関と連絡をとり適切な対応を行います。学童保育所は直接問題を解決する機関ではありませんが、地域に密着した子育て支援の拠点として、虐待の早期発見と予防のため、次のような支援に取り組みます。

- 虐待が疑われる場合、弊社「子どもの虐待防止マニュアル」の被虐待児との対話の技法ガイドラインに則りこどもの話を聴きます。真摯に対応することで、人の力を借りようと思えるように働きかけ、長期的な対応が可能な児童相談所などの機関につなげます。
- 「子どもの虐待防止マニュアル」を利用して職員全員に研修し、こどもの日々の様子を観察し、少しでも気になる場合は、本部の専門家と協議し、必要に応じ関係機関に連絡します。経過観察を行うために専門家の定期訪問を実施し、協力して早期対応に努めます。
- 虐待やいじめ等について、こどもが安心して相談できる関係づくりを心がけます。職員は信頼出来る大人として声をかけてもらえるように傾聴トレーニングを実施します。一方、こどもに対しては自尊感情を高め「自分を大切にすること」を働きかけます。
- 育児に不安を抱く保護者を対象とした個別相談やワークショップなどを地域の子育て家庭も対象に含めて実施します。



要保護児童対策地域協議会実務者会議及びケース会議

要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース会議に出席し、関係者と連携して対応します。直接話を聴いた職員は、一人で抱え込んだり自己判断したりせず、虐待の疑いがある際は、組織として対応します。